【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出日】 平成22年6月28日

【事業年度】 第90期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

【英訳名】 AIZAWA SECURITIES CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藍 澤 基 彌

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 蓮 沼 彰 良

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目20番3号

【電話番号】 03(3272)3119

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 蓮 沼 彰 良

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

藍澤證券株式会社 厚木支店

(神奈川県厚木市中町二丁目2番8号)

藍澤證券株式会社 富士宮支店

(静岡県富士宮市大宮町10番3号)

藍澤證券株式会社 大阪店

(大阪府大阪市浪速区難波中一丁目10番 4号)

藍澤證券株式会社 野田支店

(千葉県野田市清水62番地)

藍澤證券株式会社 杉戸支店

(埼玉県北葛飾郡杉戸町杉戸三丁目2番11号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	()	()	()	9,851 (7,664)	11,111 (8,824)
純営業収益	(百万円)				9,456	10,804
経常利益又は 経常損失()	(百万円)				3,000	1,278
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)				6,724	1,167
純資産額	(百万円)				44,847	43,046
総資産額	(百万円)				80,682	88,716
1株当たり純資産額	(円)				922.30	905.75
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)				138.92	24.58
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)				54.3	48.5
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				7,569	1,764
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				4,364	1,228
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)				1,816	745
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)				18,358	20,605
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	()	()	()	470 (94)	491 (50)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 2 第89期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
 - 3 第89期および第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、 また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4 第89期および第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月		平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (うち受入手数料)	(百万円) (百万円)	25,087 (16,273)	18,539 (12,138)	15,910 (11,050)	10,173 (7,664)	11,269 (8,825)
純営業収益	(百万円)	24,610	18,026	15,241	9,778	10,962
経常利益又は 経常損失()	(百万円)	8,783	3,513	135	2,847	1,256
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	4,923	2,562	1,159	6,592	1,265
持分法を適用した場合 の投資利益又は 投資損失()	(百万円)	481	206	71		
資本金	(百万円)	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
発行済株式総数	(千株)	49,525	49,525	49,525	49,525	49,525
純資産額	(百万円)	56,525	59,356	52,486	44,058	43,214
総資産額	(百万円)	163,967	153,064	96,692	75,550	83,052
1株当たり純資産額	(円)	1,157.54	1,212.32	1,069.16	927.05	909.28
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額)	(円) (円)	35.00 ()	24.00 (10.00)	15.00 (8.00)	5.00 ()	5.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	111.47	52.45	23.66	136.20	26.63
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益金額	(円)	109.08	52.05	23.54		
自己資本比率	(%)	34.5	38.8	54.2	58.3	52.0
自己資本利益率	(%)	10.0	4.4	2.1		
株価収益率	(倍)	12.51	19.01	19.02		
配当性向	(%)	31.4	45.8	63.4		
純資産(株主資本)配当 率	(%)	3.0	2.0	1.3	0.5	0.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,857	7,604	8,321		
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	594	3,498	831		
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	11,798	1,270	6,481		
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	12,354	15,190	16,236		
自己資本規制比率	(%)	507.2	464.5	503.9	521.4	569.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	416 (97)	434 (108)	460 (106)	467 (93)	488 (49)

⁽注) 1 自己資本規制比率は「金融商品取引法」および「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき算出しております。

EDINET提出書類 藍澤證券株式会社(E03763) 有価証券報告書

- 2 第89期および第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 第89期および第90期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 5 第87期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 6 第89期より連結財務諸表を作成しているため、第89期および第90期に関する持分法を適用した場合の投資利益 又は投資損失()、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金および現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、大正7年7月、創業者藍澤彌八が東京株式取引所(現東京証券取引所)一般取引員港屋商店の営業を継承して、証券業務の取扱いを開始し、現在に至っております。

創業後の経過の概要は次のとおりであります。

年月	変遷の内容
昭和8年10月	株式会社藍澤商店(資本金1百万円)を証券業務の取扱いを目的として、東京市日本橋区に設立
昭和19年5月	企業整備令により株式会社石崎商店を合併(資本金3百万円)
昭和23年10月	商号を藍澤證券株式会社に変更
昭和24年4月	証券取引法の施行に伴い東京証券取引所正会員として加入
昭和27年1月	日本証券投資株式会社(本社東京都)を吸収合併(資本金13百万円)
昭和33年2月	伊豆証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和34年11月	常磐証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和40年8月	永徳屋証券株式会社(本社静岡県)の営業権譲受け
昭和41年1月	国債引受証券団に加入
昭和43年3月	山梨証券株式会社(本社山梨県)の営業権譲受け
昭和43年4月	証券業の免許制への移行に伴い証券業の免許取得
昭和44年9月	公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和58年6月	保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務の兼業承認取得
昭和58年8月	累積投資業務及び証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の兼業承認取得
昭和60年12月	譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の兼業承認取得
昭和61年3月	円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介の業務の兼業承認取得
昭和61年6月	大口顧客の資金運用を目的として藍澤投資顧問株式会社(本社東京都、資本金15百万円、出資比率
時間101年 0万	大口殿台の真正座用を目的として監摩政真顧問が及る位(本位朱永郎、真本立つ日が15、田貞に十 5%)を設立
昭和61年7月	大阪証券取引所正会員として加入
昭和62年11月	国内で発行されるコマーシャル・ペーパーの発行に係わる代理業務、売買、売買の媒介、取次ぎ及
#H1H02	び代理業務の兼業承認取得
昭和63年7月	外国為替及び外国貿易管理法に基づく証券会社に指定
昭和63年9月	譲渡性預金証書及び国外のCPの売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理事務、並びに常任代理業務の 兼業承認取得
昭和63年10月	抵当証券の販売の媒介及び保管業務の兼業承認取得
昭和64年1月	資本金を1,702百万円から3,202百万円に増資し、総合証券会社に昇格
平成 2 年10月	金地金の売買取引の委託の代理業務の兼業承認取得
平成3年9月	本社ビル完成により、東京都中央区日本橋一丁目20番3号に本店を移転
平成 5 年11月	MMF・中期国債ファンドによるキャッシング業務の兼業承認取得
平成10年12月	証券業の登録制への移行に伴い証券業登録
平成11年10月	インターネット取引を中心とする通信取引事業「ブルートレードセンター」を開始
平成12年5月	コールセンター事業を開始
平成12年6月	最初の複合店舗(対面取引と通信取引の双方を取扱う店舗)として町田支店を開設(店舗数26店舗)
平成12年8月	北アジアネットワーク事業を開始
平成12年9月	アジアマーケットに進出を目的としてJapan Asia Securities Group Ltd.(本社ケイマン資本金
1,3%,21373	4,765千米ドル)へ25%出資し、関連会社化
平成13年3月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金300百万円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%)
平成13年12月	・ 中華人民共和国の国通証券と提携し、上海 B 株・深セン B 株の取扱いを開始
平成14年2月	サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%)
平成14年9月	,
平成14年10月	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
平成15年11月	藍澤投資顧問株式会社を解散
平成13年12月 平成14年2月 平成14年9月 平成14年10月	藍澤投資顧問株式会社(本社 東京都 資本金300百万円)へ65%追加出資し、子会社化(出資比率70%) 中華人民共和国の国通証券と提携し、上海 B 株・深セン B 株の取扱いを開始 サン・アイ・エクセレント株式会社の株式を取得し、子会社化(出資比率100%) 藍澤投資顧問株式会社の全株を取得し、完全子会社化(出資比率100%) 平岡証券株式会社(本社 大阪府大阪市)と合併(資本金・50億円、店舗数31店舗)

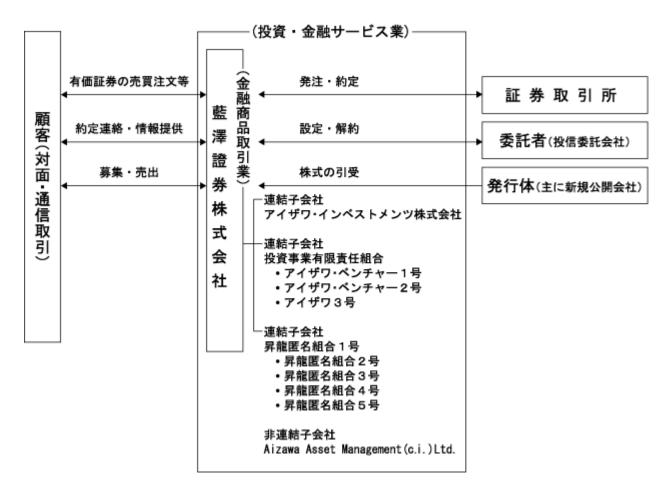
年月	変遷の内容
平成17年4月	上海藍澤投資諮詢有限公司を完全子会社として設立
平成17年7月	アイザワ・インベストメンツ株式会社を完全子会社として設立
平成17年10月	アイザワ・ベンチャー 1 号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年2月	株式会社ジャスダック証券取引所へ株式を上場し、資本金を80億円に増資。(店舗数39店舗)
平成18年3月	アイザワ・ベンチャー 2 号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成18年4月	Aizawa Asset Management(c.i.)Ltd.を100%出資で設立
平成18年12月	投資一任運用サービス「ブルーラップ」の販売開始
平成20年 2 月	アイザワ3号投資事業有限責任組合を100%出資で設立
平成20年 5 月	子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社とサン・アイ・エクセレント株式会社が合併
平成21年3月	昇龍匿名組合 1 号から 4 号を子会社化
平成21年6月	上海藍澤投資諮詢有限公司を解散
平成22年 2 月	昇龍匿名組合 5 号を子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社 9 社、非連結子会社 1 社の計11社で構成されており、「投資・金融サービス業」を主な内容とする金融商品取引業者として、お客様に対して資金調達、資産運用の両面で幅広いサービスを提供することを主な事業としております。具体的には、有価証券の売買等および売買の受託、有価証券の引受けおよび売出し、有価証券の募集および売出しの取扱い、不動産関連投資を行っております。

連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は主たる事業としてインベストメントバンキング業務を営むほか、不動産業を営んでおり当社に対する不動産の賃貸を行っております。アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合ほか2投資事業有限責任組合は未公開企業へ投資をする投資事業有限責任組合であります。昇龍匿名組合1号ほか4匿名組合は不動産関連投資を行っております。

非連結子会社のAizawa Asset Management(c.i)Ltd.は投資信託の管理会社であります。



- (注) 1 非連結子会社は、持分法非適用会社であります。
 - 2 当社の非連結子会社でありました上海藍澤投資諮詢有限公司につきましては、平成21年6月に清算手続きが完了し、当社の非連結子会社ではなくなりました。
 - 3 当社の関連会社でありました株式会社JPBM総研(コンサルティング業)につきましては、平成21年9月に同社株式を全て売却し、当社の関連会社ではなくなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイザワ・インベストメンツ株式会社	東京都中央区	300	インベストメント バンキング業	100.0	当社に不動産を賃貸しております。 当社より資金援助 を受けております。
アイザワ・ベンチャー 1号投資事業有限責任 組合 (注)2	東京都中央区	1,000	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
アイザワ・ベンチャー 2号投資事業有限責任 組合 (注)2	東京都中央区	1,000	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
アイザワ3号投資事業有限責任組合	東京都中央区	190	投資事業有限責任 組合(未公開企業)	100.0 (30.0)	
その他5社(注)3					

- (注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有分であります。
 - 2 特定子会社であります。
 - 3 その他5社のうち、昇龍匿名組合1号および昇龍匿名組合2号は特定子会社であります。
 - 4 当社の関連会社でありました株式会社JPBM総研(コンサルティング業)につきましては、平成21年9月に同社株式を全て売却し、当社の関連会社ではなくなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年 3 月31日現在

従業員数(人)	491 (50)
---------	----------

(注)上記の従業員数には外務員(49名)および嘱託・契約社員等(78名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

			1 13,000 1 3 7 3 0 1 1 7 0 1 1
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
488 (49)	40歳0ヶ月	13年6ヶ月	5,725,587

- (注) 1 上記の従業員数には外務員(49名)および嘱託・契約社員等(78名)は含んでおりません。また、臨時雇用者数は年間の平均人員を外書で記載しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりません。

なお労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来続いていた世界的な金融危機が沈静化し、景気の底打ちが見られました。特に中国を中心とした新興国の回復は著しいものを見せました。しかし、日本国内では雇用情勢の回復の遅れ、個人消費の低迷など、依然、厳しい経済環境が続いております。

株式市場は景気の底打ちに伴って、日経平均株価で前年3月末の8,109円53銭から10月30日に10,034円まで上昇いたしました。11月に入り急激な円高ドル安やドバイの信用不安などにより、一時9,081円まで下落する場面もありました。しかし、企業業績の回復、日銀の政策転換などにより今年3月末には上昇に転じ、日経平均株価は11,089円94銭で取引を終えました。

投資信託につきましては、社団法人投資信託協会のデータによると、公募証券投資信託の純資産額は今年3月末に63兆6,985億円となり、前年3月末から12兆2,199億円増加しました。設定から解約・償還を差し引いた資金流出入は4兆4,334億円の流入超過となりました。純資産額の増減の内訳は、株式投信が12兆2,258億円増加、公社債投信は2,485億円増加、MMFは2,543億円の減少となり、株式投信の増加が投資信託全体の純資産額増加に寄与しています。

このような状況のもと、当社グループはお客様志向に徹した地域密着型営業を基本とする営業戦略に加え、独自性の高いアジア戦略やインターネット取引システムの改善などお客様へのより良い投資環境と幅広いサービスを提供してまいりました。具体的には、どなたでもご覧になられるホームページ(オフィシャルサイト)に「アジア地域別ニュース」、「中国決算情報」の提供を開始、ベトナム株及びイスラエル株の全チャネルでの取扱い開始、インターネット取引口座「ブルートレード」では、東京証券取引所の次世代システム「arrowhead」に対応した新たな発注システム「株価ボード」のサービス開始など、お客様の投資環境の拡充に努めました。今回のベトナム株やイスラエル株の取扱い開始により、現在のアジア市場の取扱いは、アジア12市場(中国(香港・上海・深セン)、台湾、韓国、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、イスラエル)に拡大いたしました。また、2000年にアジア株の取扱いを始めて以来10周年となるため、「アジア株取扱い10周年記念キャンペーン」を実施、第1弾として香港ドルの為替スプレッドの引下げを行っています。さらに韓国の有進投資証券と業務提携を結び、韓国ならびに日本のグローバル企業を投資対象とする投資信託「アイザワ・有進日韓グッドチョイス・ファンド」を販売、このファンドの日本株の運用は、当社から情報提供を行い、日本株の売買受注を受けることにより、当社の目指す双方向取引が具体化した事例となりました。

一方、当社グループは依然として厳しい経営環境を重く受け止め、一昨年から継続している経費削減計画「アクション・プラン」を着実に実行し、本社組織の見直し、店舗の統廃合、取締役報酬及び管理職報酬のカットなどを行いました。この結果、営業収益は前年同期比12.8%と増加しましたが、固定費の削減効果により変動費の増加をカバーし、販売費・一般管理費は前年同期比8.2%の減少となりました。

しかしながら、日本株取引の低迷や投信価格の下落により、当社の主な収益源である受入手数料の回復は前連結会計年度の大幅な落込みに比較して小幅な回復に留まり、営業収益は111億11百万円(前年度比112.8%)、営業損失は8億10百万円、経常損失は12億78百万円、当期純損失は11億67百万円となりました。

当連結会計年度における業績の内訳は次のとおりであります。

受入手数料

受入手数料は88億24百万円(前年度比115.1%)となりました。科目別の概況は以下のとおりであります。

(イ)委託手数料

株式委託売買高は51億5百万株(前年度比143.1%)となりましたが、株式委託売買金額は1 兆5,472億円(前年度比94.4%)となりました。この結果、株式委託手数料は63億25百万円(前年度比116.6%)となり、委託手数料合計は63億86百万円(前年度比116.2%)となりました。

(ロ)引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、大型IPO銘柄の取扱いなどもあり、株券引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料を中心に、1億2百万円(前年度比1,449.1%)となりました。

(ハ)募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

主に投資信託の募集・売出しの取扱いによる、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、16億84百万円(前年度比127.8%)となりました。

(二)その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の取扱いによる信託報酬の減少等により、6億50百万円(前年度比77.1%)となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、18億65百万円(前年度比106.6%)となりました。うち、株券等は、10億33 百万円(前年度比118.9%)となり、為替等は6億91百万円(前年度比106.7%)となりました。 金融収支

金融収益は5億79百万円(前年度比76.4%)、金融費用は3億7百万円(前年度比77.7%)で差引収支は2億72百万円(前年度比74.9%)となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、アクションプランによる固定費削減効果が、変動費の増加を吸収し116億 15百万円(前年度比91.8%)となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取配当金1億82百万円、投資不動産賃貸収入5億25百万円などにより9億9百万円(前年度比160.6%)、営業外費用は、投資事業組合運用損7億96百万円等により13億77百万円(前年度比375.2%)となり、差引損益は4億68百万円の損失となりました。

特別損益

特別利益は貸倒引当金戻入額3億91百万円、投資有価証券売却益3億29百万円等により7億98百万円(前年度比69.1%)、特別損失は投資有価証券評価損2億65百万円、減損損失2億92百万円等により7億16百万円(前年度比19.6%)となり、差引損益は、82百万円の利益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は206億5百万円と前年同期と比べ22億47百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、17億64百万円と前年同期と比べ58億5百万円の減少となりました。収入は主に、預り金の増加、信用取引借入金の増加や短期差入保証金の減少等によるものであり、支出は主に、信用取引貸付金の増加や顧客分別金信託の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、12億28百万円と前年同期と比べ55億92百万円の増加となりま

EDINET提出書類 藍澤證券株式会社(E03763) 有価証券報告書

した。これは主に投資有価証券の償還によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、 7億45百万円 (前年同期は 18億16百万円) となりました。これは配当金の支払いや連結子会社の長期借入金の返済によるものです。

(3) トレーディング業務の概要

トレーディング商品:当連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

			平成21年 3 月31日	平成22年 3 月31日
資産の部	資産の部のトレーディング商品(百万円)		744	563
	商品有価証券等(百万円)		667	551
		株式・ワラント(百万円)	5	130
		債券(百万円)	626	389
		受益証券等(百万円)	36	31
	先物取	引(百万円)	76	11
	オプシ	ョン取引(百万円)		
負債の部	部のトレ-	- ディング商品(百万円)	156	145
	商品有值	面証券等(百万円)		125
		株式・ワラント(百万円)		125
		債券(百万円)		
		受益証券等(百万円)		
	先物取引(百万円)		156	19
	オプシ	ョン取引(百万円)		

トレーディングのリスク管理:

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取引商品の多様化並びにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであります。このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理部において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

2 【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

前連結会計年度(平成20.4~平成21.3)

EZ/A	前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)					
区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)	
委託手数料	5,425	3	66		5,495	
引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	4	2			7	
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	0	9	1,308		1,318	
その他の受入手数料	54	1	662	124	843	
計	5,485	16	2,037	124	7,664	

当連結会計年度(平成21.4~平成22.3)

E.V.	当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)						
区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計(百万円)		
委託手数料	6,325	6	54		6,386		
引受け・売出し・特定投資家向 け売付け勧誘等の手数料	100	1			102		
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の手数料	6	15	1,662		1,684		
その他の受入手数料	63	0	489	97	650		
計	6,495	24	2,206	97	8,824		

(2) トレーディング損益の内訳

ΠΛ	i (平成	前連結会計年度 20.4~平成2 ²		当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)			
区分	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	
株券等トレーディング損益	982	113	869	924	108	1,033	
債券等トレーディング損益	238	5	232	144	4	139	
その他のトレーディング損益	648		648	691		691	
計	1,869	118	1,750	1,760	104	1,865	

(3) 自己資本規制比率

			前事業年度 (平成20.4~平成21.3)	当事業年度 (平成21.4~平成22.3)
基本的項目	資本合計(百万円)	(A)	42,389	40,886
	評価差額金等(百万円)		1,431	2,232
	金融商品取引責任準備金等(百万円)		250	226
補完的項目	貸倒引当金(百万円)		61	104
	その他(百万円)			
	計(百万円)	(B)	1,743	2,564
控除資産(百万	5円)	(C)	16,817	14,302
固定化されて	いない自己資本(百万円)(A)+(B)-(C)	(D)	27,316	29,147
	市場リスク相当額(百万円)		1,294	1,436
リフクヤツ宛	取引先リスク相当額(百万円)		819	907
リスク相当額	基礎的リスク相当額(百万円)		3,123	2,773
	計(百万円)	(E)	5,238	5,117
自己資本規制	比率(%) (D)/(E)×100		521.4	569.5

(注)上記は「金融商品取引法」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)の定めに基づき算出したものであります。

期別	市場リス	ク相当額	取引先リスク相当額		
<u> </u>	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	月末平均額(百万円)	月末最大額(百万円)	
前事業年度 (平成20.4~平成21.3)	1,924	2,511	1,284	1,724	
当事業年度 (平成21.4~平成22.3)	1,662	2,090	989	1,183	

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(先物取引を除く)

イ 株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度(平成20.4~平成21.3)	1,639,499	2,095,683	3,735,183
当連結会計年度(平成21.4~平成22.3)	1,547,246	2,031,196	3,578,443

口 債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度(平成20.4~平成21.3)	427	1,512	1,939
当連結会計年度(平成21.4~平成22.3)	2,810	356	3,167

八 受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度(平成20.4~平成21.3)	72,137	17,644	89,782
当連結会計年度(平成21.4~平成22.3)	67,859	20,915	88,774

二 その他

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)						
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)						

(受託取引の状況)

上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

期別	新株引受権 証書(新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証券 (百万円)	コマーシャル ・ペー パー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)						
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)						

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

期別	- - 先物	取引	オプション取引		수함(중도미)
נית נית	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)	70,565	18,743,967	241,302	69,133	19,124,967
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)	38,283	12,968,085	137,095	106,524	13,249,989

ロ 債券に係る取引

#0 01	先物	取引	オプシ:	合計(百万円)	
期別	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	百副(日77万)
前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)		33,674,621		4,914,546	38,589,168
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)		18,883,968		5,030,149	23,914,117

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び 私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

イ 株券

48.54	引受高 売出高		出高	募集の取扱高		売出しの取扱高		私募の取扱高			
期別	種類	株数 (千株)	金額 (百万円)								
前連結会計年度 (平成20.4~	内国株券	562	368	562	368			1	2		
平成20.4~	外国株券										
当連結会計年度 (平成21.4~	内国株券	1,415	3,340	1,415	3,340			0	1		
平成21.4~	外国株券										

(注) 株券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

口 債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
	国債	511		511		
	地方債					
前連結会計年度	特殊債			200		
(平成20.4~平成21.3)	社債	400		1,300		
	外国債券					
	合計	911		2,011		
	国債	236		236		
	地方債					
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)	特殊債			200		
	社債	500		900		
	外国債券				940	
	合計	736		1,336	940	

⁽注)債券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

八 受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の 取扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)
	株式投信					
	単位型					
	追加型			121,526		62
 前連結会計年度	公社債投信					
(平成20.4~平成21.3)	単位型					
	追加型			365,710		
	外国投信			27,232		
	合計			514,468		62
	株式投信					
	単位型					
	追加型			227,585		500
 当連結会計年度	公社債投信					
(平成21.4~平成22.3)	単位型					
	追加型			324,343		
	外国投信			18,457		
	合計			570,385		500

⁽注) 受益証券に関する特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

二 その他

該当事項はありません。

(5) その他業務

保護預り業務

期別	区分	国内有価証券	外国有価証券
	株券(千株)	1,344,915	1,673,642
	債券(百万円)	9,754	1,555
	受益証券		
) 前連結会計年度末	単位型(百万円)		
(平成21.3.31現在)	追加型		
	株式(百万円)	33,525	39,908
	債券(百万円)	51,075	331
	新株引受権証書(百万円)		
	株券(千株)	1,358,179	1,679,820
	債券(百万円)	7,594	2,506
	受益証券		
) 当連結会計年度末	単位型(百万円)		
(平成22.3.31現在)	追加型		
	株式(百万円)	45,353	43,791
	債券(百万円)	52,150	1,902
	新株引受権証書(百万円)		

信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づい これにより顧客が買 数	買付けている証券の	顧客の委託に基づいて行った貸証券の 数量とこれにより顧客が売付けている 代金		
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)	
前連結会計年度 (平成21.3.31現在)	28,519	10,705	6,820	3,790	
当連結会計年度 (平成22.3.31現在)	49,004	18,614	5,753	3,447	

⁽注) 数量には、証券投資信託受益証券の「1口」を「1株」として含めております。

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払ならびに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

公社債の払込金の受入れ及び元利金の支払の代理業務

期間	公社債の払込金の受入れ業務 (百万円)	元利金の支払の代理業務 (百万円)		
		円建(百万円)	1,308	
前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)	1,812	外貨建(千米ドル)	1,039	
,		外貨建(千豪ドル)	1,153,662	
		円建(百万円)	1,805	
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)	2,085	外貨建(千米ドル)	27,679	
		外貨建(千豪ドル)	2,696	

証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払の代理業務

期間	取扱額		
	円建(百万円)	494,983	
前連結会計年度 (平成20.4~平成21.3)	外貨建(千米ドル)	2,424,543	
,	外貨建(千豪ドル)		
	円建(百万円)	557,941	
当連結会計年度 (平成21.4~平成22.3)	外貨建(千米ドル)	8,014,171	
	外貨建(千豪ドル)		

3 【対処すべき課題】

当社グループが中長期的に取組むべき課題としましては、下記のものがあると考えております。

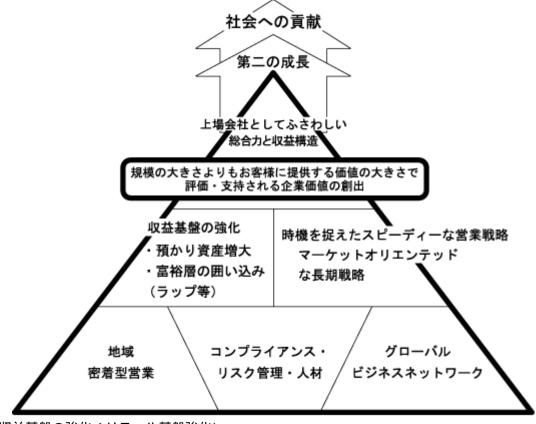
(1) 経営方針

当社グループは、「より多くの人に証券投資を通じ、より豊かな生活を提供する」を社是とし、よりよい投資環境および幅広いサービスをお客様に提供することにより、深い信頼関係を築き、お客様との共存共栄を図っていくことを経営の基本理念としております。今後も個人のお客様を主なカスタマーベースとするリテール証券会社として、適時適切な情報開示を行うとともにコンプライアンス体制を一層充実させ、激変する時代のニーズに合致した証券会社を目指す所存であります。

(2) 目標とする経営指標

中期的な経営目標として「規模の大きさよりもお客様に提供する価値の大きさで評価・支持される企業価値の創出」を掲げております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略



収益基盤の強化(リテール基盤強化)

- ・アジアにおけるビジネスネットワークおよび創業以来の地域との信頼を活かした収益基盤の強化
- ・アジア12市場の株式対象の拡大、成長著しいエマージングマーケットであるベトナム、タイ、フィリピン、インドネシア等のアジア各国へ投資する独自ファンドの提供という実績を踏まえた、お客様のニーズにあった先見性のある商品提供
- ・投資スタイルに応じた取引チャネル(ラップ、ネット、対面、アドバイスのあるネット)の提供
- ・豊富な情報、セミナー開催といった金融商品投資を身近なものとするサービスの提供 時機を捉えたスピーディーな営業戦略とマーケットオリエンテッドな長期戦略
- ・マーケットに軸足を置いた長期的な展望と1~2ヶ月という短期的なマーケット展開をにらんだスピーディーな営業戦略により、投資家のニーズに応える情報提供と商品戦略

収益基盤の多様化

- ・アジアにおけるビジネスネットワークを活かした企業間のM&A等ならびに日本企業との資本交流 双方向取引の基盤作り
- ・日本から海外へ、海外から日本へ投資を行うための基盤整備を行ってまいります。 合理化計画 (アクション・プラン)の実施・固定費の削減による収支改善
- ・国際会計基準を見据えた合理化 法令順守(コンプライアンス)態勢の確立・金商法はじめ各法令諸規則並びに社内規則等の遵守
- ・コンプライアンスプログラムの周知・実践
- ・各部店による自主監査の徹底(各部店との連携)
- ・人事政策・人事考課への反映

(4) 会社の対処すべき課題

上記の経営戦略を達成していくための施策については下記の通りです。 人材の育成

- ・お客様目線でマーケットを見つめ研究することのできる人材の採用
- ・お客様のニーズに応じられる能力向上政策

投資環境インフラを整備

お客様にご満足いただける投資環境を提供するにあたってのインフラ整備(情報提供・インターネット取引環境、迅速な決済処理等のインフラ整備への投資)

リスク管理・コンプライアンス体制の整備

・多彩な商品、多様な投資手法の提供に伴うリスクの把握、コンプライアンスの充実

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門の配置状況、社内規程の整備状況その他内部管理体制の強化のための牽制組織の状況

当社は、内部監査の独立性を高めるため、内部監査を所管する内部監査部をいずれの業務ラインにも属さない独立した部署として設置しております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

また、当社の内部統制については、統制組織及び統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組みを構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会員の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」及び「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組みとしております。営業管理部の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する考査業務の統括及び顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

内部管理体制の充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

a. 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、社内に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を設置し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

b. リスク管理委員会

内部統制上の会社のリスクを洗い出し、業務に活かすため「リスク管理委員会」を設け、月一回定期的に業務上のあらゆる問題を討議・検討しております。

c.内部統制構築プロジェクト

内部監査部内に内部統制専門の担当者を設け、内部統制の運用を行っております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末において判断したものであります。

事業関連について

(イ)主要な事業の前提に係るリスク

当社は、主要な事業活動である金融商品取引業務につき、金融商品取引法に基づく金融商品取引業の登録(登録番号関東財務局長(金商)第6号)を受けております。金融商品取引業者は、金融商品取引業又はこれに付随する業務に関し、法令又は法令に基づく規程に違反した時は、登録又は認可の取消し、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。現時点において当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消を命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)市場の縮小に伴うリスク

株式・債券相場が下落または低迷し流通市場の市場参加者が減少する場合、あるいは売買高や売買代金が縮小する場合には、当社の売買委託手数料が減少する可能性があります。また、発行市場も同様の影響を受ける可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(八)相場の急激な変動に伴うリスク

当社は、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(二)競合によるリスク

当社が属する金融商品取引業界においては、株式の売買委託手数料の自由化、規制緩和に伴う他業態からの新規参入等をはじめとした環境変化が進行しております。とりわけ、近年においては、オンライン取引に特化した金融商品取引業者の台頭、銀行の金融商品取引仲介業の解禁等もあり、当業界を取り巻く環境は年々厳しさを増す傾向にあります。そのため、このような事業環境の中で、当社が競争力を低下させた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)業務範囲の拡大に伴うリスク

当社グループは株式市況に過度に依存しない収益体質を構築するため、金融商品取引業務以外の金融 関連業務を行うことを目的として、当社100%出資にてアイザワ・インベストメンツ株式会社を設立し ております他、投資事業組合や匿名組合等への投資を行っております。新規業務への参入に際してはそ の採算性等について十分な検討を行っておりますが、投資先の事業が計画的に遂行できなかった場合 等においては、投資リターンが確保できなくなることも予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

財務関連について

(イ)信用取引に伴うリスク信用

取引においては、顧客への信用供与が発生し、市況の変動によっては顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、担保となっている有価証券等の価値が低下した場合など、各顧客に追加で担保の差し入れを求める場合があります。顧客が追加担保の差し入れに応じない場合には、担保となっている代用有価証券を処分いたしますが、株式相場が急激に変動し、顧客への信用取引貸付金を十分に回収できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループが保有する固定資産について、資産の収益性低下等により投資額の回収が見込めなくなる可能性があります。これに伴い「固定資産の減損に係る会計基準」に規定される減損損失を認識するに至った場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(八)年金債務に関するリスク

当社の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

資金調達について

当社グループは事業の特性上、日常業務の遂行に必要となる大量の資金を機動的かつ安定的に調達する必要があります。このため、長短期借入金といった安定的な資金調達に加えて、金融機関との間にコミットメントラインを設定する等、資金調達手段の多様化を図っております。また、無担保調達による借換リスクを低減させるため、資金調達源の分散を図っております。ただし、経済情勢やその他の要因により、当社グループの経営成績及び財政状態が悪化した場合には、金融市場、資本市場等からの資金調達が困難となる、若しくは資金調達コストが上昇する可能性があります。

法的規制等について

当社は、金融商品取引法の他、各金融商品取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による法令・諸規則等に従って業務を遂行しておりますが、将来的に当社業務に関係する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引業者は、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制 比率を120%以上に維持することが求められております。万一、定められた自己資本規制比率を維持でき ない場合は業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを命じられる可能性があります。そのため、当 該比率が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守に関するリスクについて

当社グループは法令遵守(コンプライアンス)体制の整備を経営の最重要課題として位置付け、内部統制の整備を図り、より充実した内部管理体制の確立と役職員の教育・研修等を通じた意識徹底に努めております。こうした内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において当社グループの業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる可能性もあります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、場合によっては監督官庁より種々の処分・命令を受ける可能性があり、また、当社グループの社会的な信用が低下する可能性もあります。かかる事態の発生により、当社グループが損失(もしくは得べかりし利益の逸失)を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

顧客に対する説明不足あるいは顧客との認識の不一致などによって、顧客に損失が生じた場合には、当社が訴訟の対象となる可能性があります。万一、訴訟等に発展し、当社の主張と異なる判断がなされた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、現在係争中の訴訟案件につきましては当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性は低いと考えております。

その他

(イ)システムに関するリスク

当社が提供するインターネット取引システム及び当社が業務上使用するコンピューターシステムが、回線の不具合、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(口)情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは「リスク管理委員会」を組織し、「情報セキュリティポリシー」、「情報セキュリティ管理規則」及び「情報セキュリティマニュアル」を制定し、情報漏洩防止体制等管理体制の強化を図ってまいりましたが、万一、顧客情報を含む社内重要事実が社外に不正流出した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社グループといたしましては、さらに技術的、人的安全管理措置等、顧客情報の管理を図って参ります。

(ハ)業務処理におけるリスク

有価証券の受発注に関しましては、入力項目の確認等を励行しているほか、システム上の画面表示も注意喚起する等事故防止策が図られております。さらに、約定代金及び売買単位が多量になる場合には、システム的に一定の権限を付与された者以外は入力できないシステムとなっております。しかし、万一入力項目を誤って入力し、約定が成立した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(二)人材の確保及び育成について

当社グループは常に質の高い投資情報サービスを提供し、お客様の満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成が重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面から積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針であります。しかしながら、当社グループが必要とする人材が確保できなかった場合には、当社グループの経営成績及び今後の事業展開

に影響を及ぼす可能性があります。

(ホ)業務の外部委託について

当社グループは、業務の効率化を図るため、業務の一部を他社へアウトソーシングしております。これらの業務委託先がシステムの故障、処理能力の限界またはその他の理由によりサービスの提供を中断または停止し、適時に代替策を講じることができない場合には、当社グループの顧客へのサービスの提供が途絶し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社は、平成12年4月26日に下記の契約を締結しております。

相手先	内容
KOREA INVESTMENT&SECURITIES CO.,LTD(韓国)	契約名:STRATEGIC ALLIANCE AGREEMENT 内容:日本・韓国・台湾・香港の4カ国におけるイン
大福証券(香港)	ターネット取引の業務運営についての業務分担
POLARIS SECURITIES CO.,LTD(台湾)	を内容とする。
Japan Asia Securities Ltd.(香港)	

- (注) 本契約は、60日前の書面による通告により解除が可能であります。
- (2) 招商証券株式会社(旧 国通証券株式会社)(中華人民共和国)との契約(COOPERATIVE AGREEMENT) 当社は、平成13年12月6日に中華人民共和国の招商証券株式会社(旧 国通証券社)との間で上海B株・ 深センB株の中国株式の取引をオンラインで行うため権利・義務及び業務分担を内容とする契約を締結 しております。
- (3) 当社は、資金調達の効率化及び安定化をはかるため、平成21年9月及び平成22年2月に総額7,100百万円の特別融資枠(コミットメントライン)契約を更改しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の減損会計、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び法人税等であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析

経営成績の分析

経営成績の分析につきましては 1 [業績等の概要](1)業績に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、信用取引貸付金や現金・預金が増加したことなどにより、前年末より増加し、887億16百万円となりました。

負債につきましては、信用取引借入金の増加、預り金の増加、繰延税金負債の増加などにより、前年末より増加し、456億70百万円となりました。

なお、純資産につきましては、その他有価証券評価差額金の増加等がありましたが、当期純損失の計上などにより、前年末より減少し、430億46百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

現在、当社グループは主に、株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料及び自己勘定でのトレーディング収益に依存しておりますことから、株式・債券相場が下落または低迷すると、流通市場の市場参加者が減少し、売買高が縮小することから当社の受入手数料が減少する可能性があります。また、自己勘定で市場リスクを内包するトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他市場価格等の変動によりトレーディング損益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループはマーケットの拡大による顧客ニーズに応じた商品提供を可能とする証券会社であり、 競争の激化、市況に左右されない企業として存続するため収益基盤を確立する必要があると考えており ます。

まず、当社収益基盤の柱であるリテール(株式・投資信託等の約定に伴う受入手数料)については、継続的に預り資産の増大を図り「株式に強いアイザワ」のイメージを定着させるとともに、他社との差別化を図るため、アジア株式並びにアジア関連投信等の特色ある商品を提供し、「アジア株No. 1 宣言」のイメージも定着させて参ります。今後も、アジア12市場の株式対象を拡大し、成長著しいエマージングマーケットであるベトナム、タイ、フィリピン、インドネシア等のアジア各国へ投資する独自ファンドの提供という実績を踏まえた、お客様のニーズにあった先見性のある商品提供を行っていきます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、1 [業績等の概要](2) キャッシュ・フローの状況に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

国内経済につきましては、最悪期を脱出しつつありますが、証券市場が本格的に回復するにはもう少し時間を要するとみております。しかし一方で、中国経済の持続的成長や他の新興国、アジア市場には期待がますます高まっていることから、商品戦略において他社の売れ筋商品などもラインナップし積極的に提供するなど、アジア戦略をさらに強化・拡大していこうと考えております。

個別の戦略では、インターネット口座「ブルートレード」、アジア情報プラス口座「アイザワプラス」において新システム「株価ボード」を全店舗で有効活用することを目指します。その他、金融資産の運用・管理を総合的に行う投資一任運用サービス「ブルーラップ」は、日本株を中心に運用するという他社にない独自のサービスでさらなる拡販に努めます。

そしてディーリング業務は、アローヘッドのスタートなど市場環境の大きな変化を鑑みて、収益に大きく寄与できる基盤づくりの再構築に取り組んでおります。

また、本年度も引き続き「第二次 アクション・プラン」として経営の合理化を図ってまいります。

コンプライアンスにつきましても、お客様を守り、レピュテーション向上に繋げるため、内部管理体制の充実・強化や法令所規則の理解度を深めるよう毎期重点目標を掲げて全社一丸となって取り組んでおり、引き続きその徹底を図ってまいります。

今後も当社は、「第二の成長」へ向けて中期的な視点に立った成長戦略を推進し、業績の拡大と企業価値の追求を一歩ずつ着実に進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額(有形・無形固定資産及び長期前払費用の合計額)は3億30百万円であり、主な内容は、ディーリングシステムの更新による設備(リース資産)96百万円であります。なお、これに伴う新たな資金調達は行っておりません。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除去・売却等はありません。

また、当連結会計年度中の店舗の新設・移転・廃止等は以下のとおりであります。

店舗	所在	新設等の年月日
成城支店	東京都目黒区自由が丘一丁目14番14号	平成21年 5 月15日自由が丘支店に統合
熱海支店	静岡県三島市一番町15番33号	平成21年 5 月15日三島支店に統合
宝塚支店	大阪府豊中市岡町北一丁目2番17号	平成21年 5 月15日豊中支店に統合
千里中央支店	大阪府豊中市岡町北一丁目2番17号	平成21年 5 月15日豊中支店に統合

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内32箇所に本支店を有しております。このうち、主要な設備は以下のとおりであります。

た全まな(ここか・4)	±	地	建物	従業員数	
店舗名(所在地)	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	(人)	
本店 (東京都中央区)(注1)	561.81	1,242	705	196 (18)	
調布支店 (東京都調布市)(賃借)			2	11 (2)	
相模原支店 (神奈川県相模原市)(賃借)			3	9 (1)	
越谷支店 (埼玉県越谷市)(賃借)			6	8 (2)	
成田支店 (千葉県成田市)(所有)	419.47	130	43	6 (1)	
水戸支店 (茨城県水戸市)(賃貸)			4	7 (1)	
館林支店 (群馬県館林市)(所有)	416.59	94	124	10 (1)	
甲府支店 (山梨県甲府市)(所有)	339.43	96	20	10 (1)	
三島支店 (静岡県三島市)(賃借)			1	14 ()	
富士宮支店 (静岡県富士宮市)(所有)	356.96	91	33	12 (1)	
島田支店 (静岡県島田市)(所有)	643.14	78	24	10 ()	
掛川支店 (静岡県掛川市)(所有)	545.42	249	60	13 ()	
大阪店 (大阪府大阪市浪速区)(賃借)			4	21 ()	
加古川支店 (兵庫県加古川市)(賃借)			4	10 (1)	

- (注) 1 本店ビル及び藍澤兜橋ビルを所有している他、分室として4ヶ所を賃借しております。
 - 2 リースまたはレンタル契約による主要な賃借物件として、オンライン端末機、パーソナルコンピュータ関連機器などがあります。
 - 3 臨時雇用者数を外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

	XZZT J /J J I J J J J J J J J J J J J J J J			
会社名	賃貸用不動産名	:	建物	
云似石	(所在地)	面積(m²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
	杉戸ビル (埼玉県北葛飾郡)	112.00	22	9
アイザワ・インベ ストメンツ(株)	御殿場ビル (静岡県御殿場市)	262.00	20	14
	富士ビル (静岡県富士市)	389.00	68	102

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	198,000,000
計	198,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年 6 月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,525,649	49,525,649	ジャスダック証券 取引所	単元株式数は100株 であります。
計	49,525,649	49,525,649		

(注)事業年度未現在の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、提出日現在の上場金融商品取引所は大阪証券取引所(ジャスダック市場)であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年 2 月21日	5,000,000	49,525,649	3,000	8,000	3,110	7,863

⁽注) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)によるものであり、発行価格は1,300円、引受価額は1,222円、 発行価額は935円、資本組入額は600円、払込金額総額6,110百万円であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)							出二土港	
区分	政府及び 地方公共 金融機関		金融商品	その他の	外国法人等		個人	±1	単元未満株式の状況
	地方公共 団体	立門式(茂)美	取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(株)
株主数 (人)	-	29	23	99	17	1	5,035	5,204	
所有株式数 (単元)	-	113,777	11,635	123,639	10,102	420	235,606	495,179	7,749
所有株式数 の割合(%)	-	22.98	2.35	24.97	2.04	0.08	47.58	100.00	

- (注) 1 自己株式1,999,907株は「個人その他」に19,999単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。なお、自己株式1,999,907株は平成22年3月31日現在の実所有株式数であります。
 - 2 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

		1 172,22	牛3月3日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藍澤 基彌	東京都世田谷区	3,487	7.04
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	2,142	4.32
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝 3 -33- 1	1,818	3.67
鈴木 啓子	東京都世田谷区	1,628	3.28
株式会社山三企画	東京都渋谷区広尾 2 -15-5	1,037	2.09
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 5	1,000	2.01
東京企業株式会社	東京都渋谷区広尾 2 -15-5	943	1.90
PHILLIP SECURITIES PTELTD PROPRIETARY ADR (常任代理人 成瀬証券株式会社)	NORTHBRIDGEROAD 250, RAFF LESCITYTOWER 6F, SGR (東京都中央区日本橋兜町 4 - 2)	890	1.79
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町 1 -13- 1	871	1.75
OntheOne株式会社	東京都中央区日本橋 1 -18-14	847	1.71
計		14,665	29.61

- (注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,999千株(4.03%)があります。
 - 2 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で第一生命保険株式会社となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,999,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,518,000	475,180	
単元未満株式	普通株式 7,749		
発行済株式総数	49,525,649		
総株主の議決権		475,180	

- (注) 1 当社において証券保管振替機構名義の株式はありません。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目20番3号	1,999,900		1,999,900	4.03
計		1,999,900		1,999,900	4.03

⁽注) なお、事業年度末現在の自己株式数は1,999,907株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づくものであります。 当該制度の内容は以下のとおりであります。

(平成13年6月28日定時株主総会決議)

旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買い付ける方法により、平成13年6月28日第81 期定時株主総会終結時に在籍する取締役および使用人の一部に対して付与することを平成13年 6 月28日 の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成13年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数	取締役9名 従業員163名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	467,500株 (1人3,000株から200,000株の範囲)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	425
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日~平成23年6月27日
	原則として権利を付与された者は、当社の取締役または従業員の地位を 失ったあとは、権利を行使することができない。
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者が死亡した場合、与えられた権利は失効する。
	権利行使期間が到来した場合でも、当社の株式が証券市場に公開されていない場合には権利行使を行なうことはできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入れその他の処分をすることができない。
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	該当事項はありません。

(注) 1 権利付与日以降、株式の分割または株式併合を行うときは、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じ る1円未満の端数を切り上げるものとする。

調整後譲渡価額 = <u>調整前譲渡価額×分割・併合後の株式数</u>

分割・併合前の株式数

2 権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行(転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使および旧商 法280条ノ19に基づく新株引受権行使ならびに公募増資により新株式を発行する場合を除く)するときは、次 の算式により譲渡の価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

既発行株式数 + 新規発行株式数 × 1 株あたり払込金額

分割・新規発行前の株価 調整後譲渡価額 = 調整前譲渡価額 x 既発行株式数 + 分割・新規発行による増加株式数

3 付与対象者および株式の数は、平成22年5月末現在の失効者を除く対象人数および数を記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】 【株式の種類等】

普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式					
その他 ()					
保有自己株式数	1,999,907		1,999,907		

3 【配当政策】

当社の配当に対する基本方針は、中期的な収益動向を勘案したうえで財務体質の強化を図り、内部留保の充実に努めるとともに安定的かつ高水準の利益還元を継続的に行うことにあります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これら剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、平成21年12月7日に中間配当として、1株あたり3円を実施しており、当事業年度末の期末配当2円と合計して1株あたり5円といたしました。

なお、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後の事業展開に資する所存であります。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めず、取締役会の決議によって定める」旨および「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1 株当たりの配当額(円)	
平成21年10月30日 取締役会決議	142	3.00	
平成22年5月21日 取締役会決議	95	2.00	

4 【株価の推移】

(1) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

回次	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期
決算年月	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
最高(円)	1,519	1,409	1,011	639	325
最低(円)	1,330	705	445	119	141

(注)上記期間の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成 22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、提出日現在の上場金融商品取引所は大阪証券取引所 (ジャスダック市場)であります。

(2) 最近6ヶ月間の月別最高・最低株価

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年 1 月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	212	212	187	212	206	220
最低(円)	185	141	149	176	176	206

(注)上記期間の上場金融商品取引所は、ジャスダック証券取引所であります。なお、ジャスダック証券取引所は、平成 22年4月1日付で大阪証券取引所と合併しておりますので、提出日現在の上場金融商品取引所は大阪証券取引所 (ジャスダック市場)であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和40年4月	日本勧業証券株式会社(現みずほ インベスターズ証券株式会社)入		
代表取締役会長兼社長		藍 澤 基 彌	昭和17年8月25日生	昭和48年11月 昭和54年12月	社 当社常務取締役就任 代表取締役社長就任	(注) 2	3,487
太区米社区				平成10年6月			
				平成10年 0 月 平成17年 5 月	, ,		
				平成20年6月			
				昭和47年4月			
					井信託銀行株式会社)入社		
				平成12年12月	•		
				平成13年3月	同社 執行役員 日本橋営業第三部長		
専務取締役	社長補佐	齋 藤 孝 三	昭和23年12月8日生	平成14年2月	株式会社デベロッパー三信 常務 取締役就任	(注) 2	22
				平成15年6月	太平洋興発株式会社 専務取締役 就任		
				平成19年6月	当社 顧問就任		
				平成19年6月	当社 専務取締役就任(現任)		
				昭和48年4月	和光証券株式会社(現みずほ証券		
					株式会社)入社		
				平成3年6月			
				平成10年4月			
				平成12年 4 月 	平岡証券株式会社(現藍澤證券株 式会社)出向 企画管理室長		
 常務取締役	コンプライ	阿部正博	 昭和24年1月7日生	平成14年6月	同社 取締役企画管理室長	(注) 2	8
市初松神汉	アンス担当	hal th TT 143	1111244 77 12	平成14年10月	当社 執行役員経営企画部長	(11) 2	
				平成15年6月	執行役員企画第一部長		
		平成18年6月 取締役就任 企画第一部長	取締役就任 企画第一部長				
				平成19年6月	取締役投資顧問室長		
				平成20年 6 月	常務取締役コンプライアンス担当 (現任)		
				昭和52年4月			
				昭和63年1月			
				平成元年10月			
				平成2年1月	ロンドン駐在員事務所長		
				平成 4 年10月			
				平成5年4月	債券部課長		
				平成5年7月			
	机次口斗			平成6年10月			
取締役	投資リサー チセンター	赤 池 哲 雄	昭和28年11月23日生	平成11年11月 	営業企画室部長兼営業企画課長兼 商品部国際課長	(注) 2	8
	長			平成12年4月	営業企画室長兼営業企画課長兼商品部国際課長	(, _	
				平成18年6月	執行役員就任企画第二部長		
				平成19年6月	取締役就任		
				平成20年6月	常務取締役 営業企画・I R担当		
					取締役 海外営業企画部長		
				平成21年6月			
				平成22年6月	(現任)		

	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和50年4月	当社 入社		
				昭和63年3月	羽生支店長		
				平成9年6月	取締役 調布支店長		
				平成10年6月			
	営業本部長 佐久間 英 夫		平成13年4月				
取締役		佐々問 茁 夫	昭和27年1月15日生			(注) 2	52
4人が1人		H1/1127 1/3/10/12	平成14年10月		(11) 2] 32	
				平成19年6月			
					関東営業本部長		
				平成20年6月			
				平成21年6月			
				昭和43年4月			
					株式会社)入社		
				平成7年6月	同社 取締役		
				平成10年3月	同社 常務取締役		
				平成12年3月	同社 専務執行役員		
				平成12年4月	平岡証券株式会社(現藍澤證券株		
常勤監査役		玉野 晄	昭和20年2月2日生		式会社)顧問	(注)3	ا ا
.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,7,	平成12年6月	•	(,_, -	
				平成14年10月			
				T/12/144-10/5	商品・業務本部長		
				平成15年 6 月 	専務取締役コンプライアンス本部		
					長・内部管理統括責任者		
				平成19年6月	当社 監査役(現任)		
			昭和44年4月				
					ずほコーポレート銀行)入行		
				平成元年10月	同行 稲毛支店支店長		
				平成3年8月	同行 融資部参事役		
				平成6年5月	同行 融資部副部長		
				平成7年5月	同行 大阪駅前支店支店長		
				平成10年5月	同行 システム企画部詰本店審議		
常勤監査役		米山泰正	昭和20年12月8日生	1 1.20 1 2 7 3	役富士銀オペレーションサービス	(注)4	4
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1.01,020 1.27,30 1.2		株式会社(現みずほオペレーショ	(,_,	
					ンサービス株式会社)出向		
				 平成10年 6 月			
					株式会社富士総研メディアクリエ		
				平成15年12月 			
					イト(現みずほEBサービス株式会		
				T. # 40 7 6 5	社)代表取締役社長		
				平成18年6月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任)		
				昭和40年4月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社		
					社)代表取締役社長 当社監査役(現任)		
				昭和40年4月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向		
				昭和40年4月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会		
				昭和40年4月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役		
				昭和40年 4 月 昭和61年12月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役		
				昭和40年 4 月 昭和61年12月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐		
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐 同社 常勤監査役	(注) 3	6
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐 同社 常勤監査役 同社 執行役員、監査担当役員兼監	(注)3	6
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐 同社 常勤監査役 同社 執行役員、監査担当役員兼監 査部長	(注) 3	6
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐 同社 常勤監査役 同社 執行役員、監査担当役員兼監 査部長 同社 顧問	(注) 3	6
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	社)代表取締役社長 当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会 社 出向 取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社 情報産業管理 部長兼情報産業担当役員補佐 同社 常勤監査役 同社 執行役員、監査担当役員兼監 査部長 同社 顧問 当社監査役(現任)	(注) 3	6
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤	(注)3	6
監査役 (非常勤)		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年3月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤取締役(現任)	(注)3	6
監査役 (非常勤)		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役	(注)3	6
		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成18年3月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)	(注)3	6
(非常勤)		入山利彦	昭和17年9月3日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成20年12月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)	(注)3	6
(非常勤)				昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年3月 平成20年12月 昭和52年6月 昭和60年4月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)		6
(非常勤)		入山 利彦 本恭彦	昭和17年9月3日生昭和21年11月22日生	昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年3月 平成20年12月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社 エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役 三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー非常勤取締役(現任)	(注)3	6
(非常勤) 監査役				昭和40年4月 昭和61年12月 平成5年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成18年3月 平成20年12月 昭和52年6月 昭和60年4月	社)代表取締役社長当社監査役(現任) 三菱商事株式会社入社エム・シー・ファイナンス株式会社 出向取締役を経て代表取締役三菱商事株式会社情報産業管理部長兼情報産業担当役員補佐同社常勤監査役同社 執行役員、監査担当役員兼監査部長同社顧問当社監査役(現任)株式会社フィナンシャル 非常勤取締役(現任)株式会社ヤトー 非常勤取締役(現任) 株式会社ヤトー 非常勤取締役(現任)		

EDINET提出書類 藍澤證券株式会社(E03763) 有価証券報告書

- (注) 1 監査役 米山泰正、入山利彦、西本恭彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 - 3 平成19年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 4 平成22年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 5 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 - 6 当社では、迅速な意思決定と経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員6名は以下のとおりであります。

常務執行役員	角道裕司	執行役員国際部長	岡田高明
執行役員投資顧問室長	深 堀 實	執行役員静岡営業本部長	石川文敏
執行役員管理本部長	蓮 沼 彰 良	執行役員企画部長	大石 敦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの目的を経済活動のグローバル化の進展の中で「経営の効率化」と「経営の透明性の確保」を構築し、競争力を維持・強化するとともにそれに応じたコンプライアンス機能を確立することにより、企業価値の増大を図ることとしております。

当社の企業統治の体制は以下のとおりであります。

イ 取締役会

取締役会を5人の取締役で構成し、原則月1回開催しております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営体質の強化を図るとともに、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築することを目的として、取締役会の構成員である取締役の任期を1年としております。なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

口 執行役員制度

取締役会で意思決定した会社の方針に基づき、一部の取締役が業務執行を兼務するとともに、執行役員に会社の業務を委任し、委任を受けた各部門の担当執行役員が業務執行を行っております。 業務執行取締役および執行役員は定期的(月1回)に取締役会にて分掌事項の執行状況を報告し、 取締役会から監視・監督を受けます。なお、執行役員の任期も取締役同様1年であります。

八 経営会議

経営会議は、取締役および常勤監査役で構成され、これに事務局が加わり毎週開催されます。経営会議では、下記事項が定例的に報告され、リスク管理等に対する監視・監督が図られております。

- (a) 前1週間のディーリング業務の状況およびデリバティブ取引のヘッジ状況
- (b) 保有商品のリスク管理
- (c) 毎週金曜日に行われる部長会の報告
- (d) 国内外の経済動向および株式市場の現状と今後の展望
- (e) コンプライアンスに係る事項についての報告
- (f) その他、必要事項

二 監査役制度

当社は、監査役制度採用会社であります。

当期末現在4名の監査役がおり、うち3名が会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。監査役は監査役会を構成し、月1回の取締役会及び監査役会に出席するとともに、その他重要な会議に出席し、意見を述べ、必要に応じ営業部店での臨店検査に立ち会っております。

ホ 各種委員会の概要

(a) 営業本部・コンプライアンス本部合同会議

金融商品取引法をはじめとした法令・諸規則遵守の強化を図るため、定期的(原則月1回)に「営業本部・コンプライアンス本部合同会議」を開催し、法令違反の未然防止策の立案、社内の問題点の洗い出しと改善策の検討・具体化を図っております。

(b) リスク管理委員会

情報セキュリティおよびBCP(ビジネスコンティンジェンシープラン)も含めた当社グループ に関わる各種リスクの管理について、部門横断的に検討、協議、調整を行い、対応方針の策定、経営への答申等を行う常設委員会としており、原則毎月1回の委員会を開催いたしております。

(現在の体制を採用する理由)

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、社外監査役(3名)の充実による客観的・中立監視に加え、上記の機関のもとで実施してまいりましたコンプライアンスの確立等の諸施策が実効性を上げており、経営の監視機能の面では十分に機能する体制が整っているものと判断しており

ます。

(企業統治に関する事項・内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備状況)

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの構築およびその整備は取締役会の専任事項として経営の根幹を成すものと考えております。内部統制システム構築のため、明確なルールにより組織、業務分掌、職務権限を定め、これを運用するにあたり稟議決裁制度を採用しております。

また、業務運営のためのルールを作成しており、これらルールが遵守されているか否かを監査する ための専門部署として内部監査部を設置しております。

当社の内部統制については、統制組織および統制手段の両面から内部牽制が有効に機能する仕組を構築しております。統制組織としては、日本証券業協会の「協会員の内部管理責任者等に関する規則」に基づき、内部管理を担当する取締役1名を「内部管理統括責任者」として定めるとともに、各営業単位毎に「営業責任者」および「内部管理責任者」を設置しております。内部管理責任者は組織上、コンプライアンス本部の下部組織であります営業管理部に属しており、人事上の評価につきましては組織の上長並びに内部管理統括補助責任者が行うこととしており、営業部店におきましては営業部門からの独立性を保持するとともに営業部門と相互の内部牽制が働く仕組としております。営業管理部(18名)の主たる業務としましては株式等の売買管理業務をはじめとして、営業に関する考査業務の統括および顧客管理に関する事項並びに法令諸規則に係る社員の指導等でありますが、下部組織としましてお客様相談課(3名)を設置し、お客様からの問合せ並びに業務に関する事項について対応し内部管理体制の充実に努めております。これら制度を通じ、金融商品取引法その他法令諸規則等の遵守、投資勧誘等の営業活動、顧客管理等が適正に行われるよう社内の監査部門が中心となり、内部管理体制の整備に努めております。

また、統制手段としては、社内規程・内規等の整備を図り、業務実施に際しての適正な管理等を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査等を実施しております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスクの多様化・高度化とともに専門性が必要とされることから、「リスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに担当部署を定め管理する体制としております。

(社外取締役、会計参与、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結した場合は、当該契約の内容の概要)

イ 社外監査役の責任限定契約

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の責任の限度は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ただし、責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限定しております。

ロ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第 1 項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第 1 項の行為に関する取締役(取締役であったものを含む。) および監査役(監査役であった者を含む。) の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

内部監査および監査役監査

当社の内部監査および監査役監査の組織は、内部監査については、内部監査部15名が実施する体制となっており、監査役監査は、監査役4名(うち社外監査役3名)が実施する体制となっております。

内部監査部は、「内部監査規程」に基づき、毎期初に策定する「年度内部監査計画書」に従って監査を実施し、監査結果報告会において監査対象部門と問題点の共有化を図ったうえで改善を指示し、改善状況の確認を行います。

監査役は、取締役会・経営会議・部店長会議等へ出席し、取締役の職務執行をチェックいたします。また、監査結果報告会へ出席することにより内部監査部との連携を図り、会計監査人の部店往査時には 監査役の立会いを行うことにより会計監査人との連携を図っております。

なお、常勤監査役の米山泰正は、銀行において長年融資業務の経験があり、財務に関する相当程度の 知見を有しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況および結果について意見聴取・協議を定期的に実施しております。

社外取締役および社外監査役

社外取締役はおりません。

社外監査役3名と当社との間に人的関係、資本的関係はありませんが、うち2名につきましては、社内規程に従った有価証券受託売買取引があります。

社外監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして、適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。代表取締役との定期的な意見交換会やコンプライアンス部門との意見交換に出席し、他社における監査役としての豊富な経験・知見や、弁護士としての専門的な見地から、適宜発言を行うことで、経営監視の実効性を高めております。

なお、当社は社外監査役である入山利彦氏を独立役員に指名しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額		対象となる 役員の員数			
(文員区方 	(百万円)	基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	(名)
取締役 (社外取締役を除く。)	88	88	-	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12	1	-	-	1
社外役員	19	19	1	-	-	3

- 口 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等 連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 該当事項ありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬は、職務執行の対価としての確定報酬、業績連動部分としての賞与および業績向上のためのインセンティブであるストック・オプションに分けられます。

確定報酬については、役職別に社内規程により定められております。また、業績連動部分としての 賞与については、四半期毎に業績を勘案し、社内規程の範囲内で取締役会において決定しておりま す。ストック・オプションについては資本政策にも係るため、取締役会において決定いたします。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 57銘柄 貸借対照表計上額の合計額 9,419百万円

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額 が資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本アジアグループ(株)	214,286	2,142	取引関係円滑化のため
アステラス製薬(株)	207,977	704	取引関係円滑化のため
(株)清水銀行	170,304	640	取引関係円滑化のため
(株)損害保険ジャパン	846,000	554	取引関係円滑化のため
ジャパン・ランド・リミ テッド	25,919,675	456	取引関係円滑化のため
(株)みずほフィナンシャル グループ	1,792,000	331	取引関係円滑化のため
中央三井トラスト・ホール ディングス(株)	895,300	314	取引関係円滑化のため
(株)静岡銀行	370,000	301	取引関係円滑化のため
(株)大阪証券取引所	600	293	取引関係円滑化のため
(株)ファンドクリエーショ ングループ	3,600,000	208	取引関係円滑化のため
(株)だいこう証券ビジネス	489,300	195	取引関係円滑化のため
住友不動産(株)	110,000	195	取引関係円滑化のため
日本証券金融(株)	258,000	177	取引関係円滑化のため
平和不動産(株)	491,453	138	取引関係円滑化のため
東京テアトル(株)	780,000	110	取引関係円滑化のため
みずほ証券(株)	302,002	89	取引関係円滑化のため
(株)八千代銀行	40,200	86	取引関係円滑化のため
(株)岡三証券グループ	193,000	86	取引関係円滑化のため

(注) (株)損害保険ジャパンは、平成22年4月1日付でNKSJホールディングス(株)となりました。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式		1,635	2	18	838
非上場株式以外の株式		1,900	41	198	456

会計監査の状況

会計監査人は、監査を効率的に実施する観点から、監査役および社内関連部署等と連携しつつ、内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性を評価し、監査役会へ報告しております。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況および結果について意見聴取・協議を定期的に実施しております。また、会計監査人の部店往査時には監査役の立会いを行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等)

公認会計士	所属する監査法人	
指定社員 業務執行社員	道丹 久男	あずさ監査法人
指定社員 業務執行社員	筆野 力	あずさ監査法人

- (注) 1 継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。
 - 2 監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士 6名 その他 14名

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は累積投票によらないものとしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、中期的な収益動向を勘案したうえで株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	49	1	46	
連結子会社	2		2	
計	51	1	48	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、顧客資産の分別保管に関する検証業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)ならびに同規則第46条および第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、第89期連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、第90期連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第3条第2項を適用しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の規定に基づき、「証券会社に関する内閣府令」(平成10年総理府令・大蔵省令第32号)、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議)に準拠して作成しております。

なお、第89期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第90期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第89期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第90期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

- 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて
 - 当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
 - ・会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催する研修への参加やメールマガジンによる情報配信を受けております。

1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	₃ 19,120	3 21,426
預託金	11,690	12,933
営業投資有価証券	1,213	907
有価証券	100	-
トレーディング商品	744	563
商品有価証券等	667	551
デリバティブ取引	76	11
約定見返勘定	946	654
信用取引資産	12,863	20,559
信用取引貸付金	10,705	18,614
信用取引借証券担保金	2,158	1,945
立替金	331	886
顧客への立替金	324	885
その他の立替金	6	(
短期差入保証金	4,596	2,782
その他の流動資産	1,669	1,229
貸倒引当金	61	104
流動資産計	53,214	61,837
固定資産		
有形固定資産	1.510	1.202
建物(純額)	1,518	1,293
器具備品(純額)	₂ 197	201
土地	2,925	2,751
その他(純額)	-	2 65
有形固定資産合計	4,640	4,311
無形固定資産		
ソフトウエア	504	386
その他の無形固定資産	201	213
無形固定資産合計	705	599
投資その他の資産	-	
投資有価証券	14,587	13,011
投資不動産	6 502	7 643
その他	2 790	2,199
貸倒引当金		
	1,758	31.067
投資その他の資産合計	22,122	21,967
固定資産計	27,468	26,878
資産合計	80,682	88,716

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	156	145
商品有価証券等	-	125
デリバティブ取引	156	19
信用取引負債	10,536	13,882
信用取引借入金	6,745	₃ 10,434
信用取引貸証券受入金	3,790	3,447
預り金	4,518	8,848
受入保証金	7,403	7,486
短期借入金	6,310	6,210
未払法人税等	1	43
繰延税金負債	39	-
賞与引当金	171	190
その他の流動負債	695	1,102
流動負債計	29,831	37,908
固定負債		
長期借入金	3 4,062	5,413
繰延税金負債	1,017	1,426
役員退職慰労引当金	266	-
その他の固定負債	406	695
固定負債計	5,753	7,534
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 250	6 226
特別法上の準備金計	250	226
負債合計	35,835	45,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金	8,050	8,050
利益剰余金	26,903	25,355
自己株式	549	549
株主資本合計	42,404	40,856
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,428	2,189
評価・換算差額等合計	1,428	2,189
少数株主持分	1,014	-
純資産合計	44,847	43,046
負債・純資産合計	80,682	88,716
	-	

【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,664	8,824
トレーディング損益	1,750	1,865
金融収益	758	579
その他の営業収益	321	157
営業収益計	9,851	11,111
金融費用	395	307
純営業収益	9,456	10,804
販売費・一般管理費		
取引関係費	1,449	1,504
人件費	5,392	5,155
不動産関係費	1,521	1,183
事務費	2,484	2,194
減価償却費	621	551
租税公課	133	113
貸倒引当金繰入れ	-	33
その他	1,051	879
販売費・一般管理費計	12,656	11,615
営業損失()	3,199	810
営業外収益		
受取利息	83	80
受取配当金	389	182
投資不動産賃貸料	-	525
その他	93	119
営業外収益計	566	909
営業外費用		
支払利息	8	178
投資不動産賃貸費用	-	332
投資事業組合運用損	288	796
持分法による投資損失	60	40
その他	10	29
営業外費用計	367	1,377
経常損失()	3,000	1,278

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 53
投資有価証券売却益	13	329
貸倒引当金戻入額	110	391
役員賞与引当金戾入額	18	-
新株予約権戻入益	146	-
金融商品取引責任準備金戻入	813	23
償却債権取立益	31	-
持分変動利益	21	-
その他	1	-
特別利益計	1,155	798
特別損失		
固定資産除却損	311	3 20
投資有価証券売却損	2	69
投資有価証券評価損	1,828	265
関係会社整理損	-	9
減損損失	438	4 292
役員特別退職金	192	-
貸倒引当金繰入額	860	-
リース解約損	-	58
その他	31	-
特別損失計	3,663	716
税金等調整前当期純損失()	5,509	1,196
法人税、住民税及び事業税	39	30
過年度法人税等	17	-
法人税等調整額	1,157	67
法人税等合計	1,214	36
少数株主利益	-	8
当期純損失 ()	6,724	1,167

【連結株主資本等変動計算書】

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
前期末残高	8,050	8,050
当期末残高	8,050	8,050
利益剰余金		
前期末残高	34,062	26,903
当期変動額		
剰余金の配当	343	380
当期純損失 ()	6,724	1,167
連結範囲の変動	84	-
持分法の適用範囲の変動	6	-
当期変動額合計	7,158	1,548
当期末残高	26,903	25,355
自己株式		
前期末残高	147	549
当期変動額		
自己株式の取得	401	-
当期変動額合計	401	-
当期末残高	549	549
株主資本合計		
前期末残高	49,965	42,404
当期変動額		
剰余金の配当	343	380
当期純損失 ()	6,724	1,167
自己株式の取得	401	-
連結範囲の変動	84	-
持分法の適用範囲の変動	6	-
当期変動額合計	7,560	1,548
当期末残高	42,404	40,856

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,456	1,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	1,028	761
当期変動額合計	1,028	761
当期末残高	1,428	2,189
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,456	1,428
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,028	761
当期変動額合計	1,028	761
当期末残高	1,428	2,189
新株予約権 新株予約権		
前期末残高	65	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	-
当期変動額合計	65	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
前期末残高	-	1,014
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,014	1,014
当期変動額合計	1,014	1,014
当期末残高	1,014	-
純資産合計		
前期末残高	52,486	44,847
当期変動額		
剰余金の配当	343	380
当期純損失()	6,724	1,167
自己株式の取得	401	-
連結範囲の変動	84	-
持分法の適用範囲の変動	6	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	79	252
当期変動額合計	7,639	1,800
当期末残高	44,847	43,046

【連結キャッシュ・フロー計算書】

営業活動によるキャッシュ・フロー5,509税金等調整前当期純損失()5,509減価償却費621減損損失438	1,196
減価償却費 621	1,196
減損損失 //38	633
#WIMIM/\	292
貸倒引当金の増減額(は減少) 741	360
賞与引当金の増減額(は減少) 146	19
役員賞与引当金の増減額(は減少) 35	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少) 71	266
受取利息及び受取配当金 1,232	865
支払利息 403	485
持分法による投資損益(は益) 60	40
投資有価証券売却損益(は益) 10	259
関係会社整理損	9
持分変動損益(は益) 21	-
投資有価証券評価損益(は益) 1,828	265
固定資産売却損益(は益) 0	53
固定資産除却損 311	20
投資事業組合運用損益(は益) -	796
新株予約権戻入益 146	-
顧客分別金信託の増減額(は増加) 1,893	1,946
立替金の増減額(は増加) 852	554
短期差入保証金の増減額(は増加) 1,673	1,810
前払年金費用の増減額(は増加) 11	68
トレーディング商品(資産)の増減額(は増 加) 239	180
営業投資有価証券の増減額(は増加) 124	306
信用取引資産の増減額(は増加) 21,559	7,696
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少) 813	23
預り金の増減額(は減少) 1,172	4,330
トレーディング商品(負債)の増減額(は減 少) 127	11
信用取引負債の増減額(は減少) 8,861	3,346
受入保証金の増減額(は減少) 1,455	83
その他 475	1,338
小計 7,586	794
利息及び配当金の受取額	879
利息の支払額 408	487
法人税等の支払額 942	16
法人税等の還付額	594
	1,764

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	7,950	1,000
有価証券の償還による収入	4,708	1,100
有形固定資産の取得による支出	59	48
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	242	5
投資有価証券の取得による支出	811	436
投資有価証券の売却による収入	411	738
投資有価証券の償還による収入	-	1,213
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ る収入	₂ 169	2 37
子会社株式の取得による支出	-	950
投資不動産の売却による収入	-	340
差入保証金の差入による支出	19	11
差入保証金の回収による収入	75	317
貸付けによる支出	52	1
貸付金の回収による収入	20	80
長期前払費用の取得による支出	624	156
定期預金の預入による支出	500	500
定期預金の払戻による収入	500	500
その他	8	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,364	1,228
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,070	100
長期借入金の返済による支出	-	242
リース債務の返済による支出	-	19
配当金の支払額	344	383
自己株式の取得による支出	401	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,816	745
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,391	2,247
現金及び現金同等物の期首残高	16,236	18,358
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	729	-
現金及び現金同等物の期末残高	18,358	20,605

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合、アイザワ3号投資事業有限責任組合、昇龍匿名組合1号、昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号、昇龍匿名組合4号

- (注1) 従来より非連結子会社でありましたアイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー 1 号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー 2 号投資事業有限責任組合は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。
- (注2) サン・アイ・エクセレント株式会社は、アイ ザワ・インベストメンツ株式会社と合併し消 滅したため、連結の範囲から除外しておりま す。
- (注3) 昇龍匿名組合 1号、昇龍匿名組合 2号、昇龍匿 名組合 3号、昇龍匿名組合 4号は当連結会計年 度末に新たに取得したため、当連結会計年度よ り連結の範囲に含めることといたしました。
- (2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

上海藍澤投資諮詢有限公司

Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、 営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益 剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていないためでありま す。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称

株式会社JPBM総研

(平成21年3月13日付でJPBM證券株式会社から商号変更しております。)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の 名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

上海藍澤投資諮詢有限公司

Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社はいずれも、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名称

アイザワ・インベストメンツ株式会社、アイザワ・ベンチャー1号投資事業有限責任組合、アイザワ・ベンチャー2号投資事業有限責任組合、アイザワ3号投資事業有限責任組合、昇龍匿名組合1号、昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号、昇龍匿名組合4号、昇龍匿名組合5号

(注1) 昇龍匿名組合 5 号は当連結会計年度末に新た に取得したため、当連結会計年度より連結の範 囲に含めることといたしました。

(2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称

Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、営業収益、 当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金 (持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した非連結子会社または関連会社はありません。なお、持分法を適用した関連会社でありました株式会社JPBM総研につきましては、平成21年9月に同社株式を全て売却し、当社の関連会社ではなくなりました。
 - (2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の 名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

Aizawa Asset Management (c.i.) Ltd.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財 務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として も重要性がないため、持分法の適用から除外してお ります。

	El
	藍澤證券株
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうち、決算日が12月31日の子会社につ	同左
いては、3月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表	
を使用しており、決算日が8月31日の子会社については、8月1日をでは、大阪治等に基づく出来はまたは	
は、2月末現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。	
おりてのりよす。 なお、連結決算日との間に生じた重要な取引につい	
ては、連結上必要な調整を行っております。	
4 会計処理基準に関する事項	4 会計処理基準に関する事項
(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準お	(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準お
よび評価方法	よび評価方法
トレーディング商品 (売買目的有価証券)およびデ	同左
リバディブ取引等については、時価法を採用しており	
ます。	
(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準	(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準
および評価方法 トレーディング商品関連以外の有価証券等について	および評価方法 同左
は、以下の評価基準および評価方法を採用しておりま	P在
す。	
(その他有価証券)	(その他有価証券)
時価のある有価証券	時価のある有価証券
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額	同左
は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移	
動平均法により算定)によっております。	
時価のない有価証券	時価のない有価証券
移動平均法による原価法によっております。投	· - —
資事業有限責任組合およびそれに類する組合への 出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証	
一	
定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決	
算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方	

(3) 固定資産の減価償却方法

法によっております。

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2~50年

器具備品 2~20年

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

同左

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア (自社利用分)については、社内における見込利 用可能期間(5年)による定額法を採用しており ます。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産については、リース期間を耐用年数と し、残存価額を零とする定額法により算定する方 法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

契約ごとの利用可能期間(2年~5年)による、定額法を採用しております。

- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場によ リ円貨に換算し、換算差額は損益として処理しており ます。
- (5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所 定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額 を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給 見込額を計上することとしておりますが、当連結 会計年度は計上しておりません。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、278百万円を 投資その他の資産・その他(前払年金費用)に計上 しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (8年)による定額法により按分した額を、それぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処理しておりま す。 リース資産

同左

同左

長期前払費用

同左

- (4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左
- (5) 引当金の計上基準 貸倒引当金

同左

賞与引当金

同左

役員賞与引当金

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、209百万円を 投資その他の資産・その他(前払年金費用)に計上 しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数 (8年)による定額法により按分した額を、それぞ れ発生の翌連結会計年度から費用処理しておりま す。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。なお、従来より、割引率は期末における長期の国債の利回りを基礎としておりましたので、これによる退職給付債務及び損益に与える影響はありません。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

役員退職慰労引当金

役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備える ため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額 を計上しております。

(追加情報)

当社は、平成21年6月24日開催の当社第89期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を下記のとおり決議いたしました。

a . 制度廃止の理由

役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績との連動性をより高めた報酬制度にすることで、経営責任の明確化と株主を重視した経営の徹底を図るため。

- b.役員退職慰労金制度の廃止日 平成21年6月24日
- c.役員退職慰労金の打切り支給について 平成21年6月25日以降在任する取締役、監 査役及び執行役員に対し、本制度廃止までの 在任期間に対応する退職慰労金を退任の際に 打切り支給する予定であります。
- (6) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に定めるところにより算出された額を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は、発生会計年度の費用としております。

- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現 金及び現金同等物)は、手許現金及び当座預金、普通 預金等の随時引き出し可能な預金からなっておりま す。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

役員退職慰労引当金

役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年3月19日開催の取締役会及び同年6月24日付株主総会において廃止を決議いたしました。なお、今後退任する取締役、監査役および執行役員に対する退職慰労金の打切り支給に備えて役員退職慰労引当金を取崩し、当連結会計年度より長期未払金勘定に振替えて計上しております。

- (6) 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 同左
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
- 5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
- 6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通 りであります。

投資有価証券

95百万円

投資その他資産

その他(関係会社出資金)

14百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

3.236百万円

3 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであ ります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表 計上額によっております。

_	山工能によってのうなり。					
科目		被担保	担保資産(百万円)			
		債務 (百万円)	投資有 価証券	定期 預金	投資 不動産	計
ዃ	豆期借入金	4,040	4,532	500		5,032
	金融機関借入金	2,840	3,335	500		3,835
	証券金融会社借 入金	1,200	1,197			1,197
1	言用取引借入金	6,745	263			263
長期借入金		4,062			6,502	6,502
計		14,847	4,795	500	6,502	11,798

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有 価証券539百万円を差入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券

4,102百万円

信用取引借入金の本担保証券 信用取引の自己融資見返り株券 6,330百万円

731百万円 514百万円

有価証券

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

顧客分別金信託として信託した

信用取引借証券

1,724百万円

信用取引貸付金の本担保証券 受入保証金等代用有価証券

9,676百万円 30.977百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金 であります。

7 偶発債務

下記の会社の借入に対して債務保証を行っており

ポイヤック・プロパティー

合同会社

1,593百万円

8 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座 貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結して おります。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出 コミットメントに係る借入未実行残高等は次のと おりであります。

当座貸越極度額及び

貸出コミットメントの額

21,360百万円

借入実行残高

3,180百万円

差引額

18,180百万円

当連結会計年度 (平成22年3月31日)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通 りであります。

投資有価証券

55百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

3.293百万円

3 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであ ります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表 計上額によっております。

科目		被担保	担保資産(百万円)			
		債務 (百万円)	投資有 価証券	定期 預金	投資 不動産	計
矢	期借入金	4,240	4,954	500		5,454
	金融機関借入金	3,040	3,765	500		4,265
	証券金融会社借 入金	1,200	1,188			1,188
信用取引借入金		10,434	178			178
長期借入金		5,413			7,643	7,643
計		20,087	5,132	500	7,643	13,275

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有 価証券68百万円を差入れております。

4 担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券

3,853百万円

信用取引借入金の本担保証券

10,295百万円

信用取引の自己融資見返り株券 顧客分別金信託として信託した 4,809百万円

有価証券

515百万円

5 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券

1,619百万円

信用取引貸付金の本担保証券

18,923百万円

受入保証金等代用有価証券

40,967百万円

6 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備金 であります。

7 偶発債務

8 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座 貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結して おります。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出 コミットメントに係る借入未実行残高等は次のと おりであります。

当座貸越極度額及び

貸出コミットメントの額

19,280百万円

借入実行残高

3,100百万円

差引額

16,180百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 人件費の中には、賞与引当金繰入171百万円、退職給付引当金費用139百万円、役員退職慰労引当金繰入 25百万円が含まれております。
- 2 固定資産売却益は、社用車の売却によるものであります。
- 3 固定資産除却損の主なものは、インターネット取引システム更新による器具備品37百万円、ソフトウェア260百万円等の除却によるものであります。
- 4 以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
営業店	東京都	建物、器具備品、 ソフトウェア	33
営業店	神奈川県	建物、器具備品	19
営業店	静岡県	建物、器具備品	17
営業店	京都府	建物、器具備品、 ソフトウェア	21
営業店	大阪府	建物、器具備品	4
営業店	兵庫県	建物、器具備品	19
遊休資産	千葉県	建物、土地	60
遊休資産	茨城県	建物、器具備品、土地	154
遊休資産	群馬県	建物、土地	69
遊休資産	山梨県	建物、土地	37
合計			438

(減損損失の認識に至った経緯)

・統廃合によるもの

閉鎖、他店舗に統合をした営業店、今後閉鎖又は統合予定の営業店について、その使用価値がなくなったことから資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・不採算営業店

営業を継続する店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについてはその使用価値が見込めないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・遊休資産

遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 人件費の中には、賞与引当金繰入191百万円、退職給 付引当金費用232百万円が含まれております。
- 2 固定資産売却益は、賃貸住宅用マンションおよび遊休資産の売却によるものであります。
- 3 固定資産除却損の主なものは、福利厚生施設(区分 所有)4百万円の除却によるものであります。
- 4 以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額(百 万円)
遊休資産	茨城県	建物、器具備品、 土地	62
遊休資産	長野県	建物、器具備品、 土地	79
賃貸不動産	静岡県	土地	140
賃貸不動産	大阪府	建物、器具備品	11
	292		

(減損損失の認識に至った経緯)

・游休資産

遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を 不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上して おります。

・賃貸不動産(静岡県)

当連結会計年度において、当該物件を地域の再開発 組合へ売却することを決定したため、帳簿価額を正味 売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特 別損失に計上しております。

・賃貸不動産(大阪府)

有効活用策の実施に伴い使用目的を共用資産から 賃貸不動産に変更した不動産について、帳簿価額を不 動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額し、 当該減少額を減損損失として特別損失に計上してお ります。

前連結会計年度
(自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日)

至 平成21年3月31

(減損損失の内訳)

種類	減損損失額(百万円)
建物	194
器具備品	19
土地	222
ソフトウェア	1
合計	438

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価値又は使用価値により 測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価 額等を勘案した合理的な見積により算定しておりま す。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマ イナスのため備忘価額としております。 当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(減損損失の内訳)

種類	減損損失額(百万円)
建物	117
器具備品	0
土地	174
合計	292

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位である、管理会計制度上で定める事業区分等により資産のグルーピングを行っております。当該資産又は資産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休資産であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価値又は使用価値により 測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価 額等を勘案した合理的な見積により算定しておりま す。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマ イナスのため備忘価額としております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式(注)	495	1,504		1,999
合計	495	1,504		1,999

⁽注) 普通株式の自己株式の増加 1,504千株は、主に会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の市場買付けによる ものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年 5 月23日 取締役会	普通株式	343	7.00	平成20年3月31日	平成20年 6 月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
成21年 5 月22日 【締役会	普通株式	237	利益剰余金	5.00	平成21年 3 月31日	平成21年 6 月25日

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	49,525			49,525
合計	49,525			49,525
自己株式				
普通株式	1,999			1,999
合計	1,999			1,999

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 5 月22日 取締役会	普通株式	237	5.00	平成21年3月31日	平成21年 6 月25日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	142	3.00	平成21年 9 月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成22年 5 月21日 取締役会	普通株式	95	利益剰余金	2.00	平成22年 3 月31日	平成22年 6 月28日	

	前連結会計年度
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係は以下の通り であります。

(平成21年3月31日現在)

(1 /3//2 ! -	〒 3 / 3 0 1 日 2 1 圧 /
現金・預金	19,120百万円
計	19,120
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	500
信託口座	262
計	762
現金及び現金同等物	18.358

2 出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の取得により新たに昇龍匿名組合1号、昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号及び昇龍匿名組合4号を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに昇龍匿名組合1号の取得価額とその他の関係会社有価証券の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。なお、昇龍匿名組合1号は昇龍匿名組合2号、昇龍匿名組合3号及び昇龍匿名組合4号を連結しているため、昇龍匿名組合1号がこれらを連結した金額で記載しております。

昇龍匿名組合1号(連結)

流動資産	613百万円
固定資産	6,609
流動負債	106
固定負債	4,152
少数株主持分	1,014
昇龍匿名組合1号の取得価額	1,950
投資有価証券からの振替額	1,950
差引:昇龍匿名組合1号の 取得価額	
現金及び現金同等物	169
差引:昇龍匿名組合1号の 取得による収入	169

3 重要な非資金取引の内容

私募社債の償還金との相殺によるその他の関係会 社有価証券の取得1,950百万円。

なお、これにより取得したその他の関係会社有価証券は、昇龍匿名組合1号に対する出資持分であり、当連結会計年度末より連結子会社に含めております。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係は以下の通り であります。

(平成22年	₹3月31日現在)
現金・預金	21,426百万円
計	21,426
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	500
信託口座	320
計	820
現金及び現金同等物	20,605

2 出資持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

出資持分の取得により新たに昇龍匿名組合5号を連結したことに伴う、連結開始時の資産及び負債の内訳並びに昇龍匿名組合5号の出資金の引継額との関係は次のとおりであります。

昇龍匿名組合5号

流動資産	111百万円
固定資産	1,495
流動負債	4
固定負債	1,602
取得価額	
現金及び現金同等物	37
差引:昇龍匿名組合5号 取得による収入	37

3 重要な非資金取引の内容

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

,,,	前連結会計			当連結会計年度			
	自 平成20年。 5 平成21年:			(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
	至 平成21年3月31日) リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転			 リース取引開始日:			の所有権移転
外ファイナンス・リ		,,10,10,00	WITTINGTOTA	外ファイナンス・!		77011086	V
(1) リース物件の		当菇 減価償	却要针頞桕当	(1) リース物件(当知 減価償	:
額及び期末列				額及び期末列			IAP 차미 명기다그
領人の知べが		ソフト		領及び知べ		ソフト	
	器具備品	ウェア	合計		器具備品	ウェア	合計
取得価額 相当額	227百万円	180百万円	408百万円	取得価額 相当額	117百万円	121百万円	239百万円
減価償却累 計額相当額	162百万円	95百万円	257百万円	減価償却累 計額相当額	110百万円	109百万円	219百万円
期末残高 相当額	65百万円	85百万円	150百万円	期末残高 相当額	7百万円	12百万円	19百万円
なお、取得価	額相当額は、	未経過リー	ス料期末残高	なお、取得価	簡相当額は、	未経過リー	ス料期末残高
が有形固定資産	産残高等に占	める割合がイ	低いため、支払	が有形固定資産	産残高等に占	める割合が化	ほいため、支払
利子込み法によ	こり算定して	おります。		利子込み法に。	より算定して	おります。	
(2) 未経過リース	ス料期末残高	相当額		(2) 未経過リース	ス料期末残高	相当額	
1 年以内			83百万円	1 年以内			11百万円
1 年超			66百万円	1 年超			8百万円
合計			150百万円	合計			19百万円
なお、未経過	リース料期	末残高相当額	質は、有形固定	なお、未経過	リース料期:	末残高相当額	質は、有形固定
資産の期末残高	高等に占める	その割合が何	低いため、支払	資産の期末残る	高等に占める	その割合が何	氐いため、支払
利子込み法によ	こり算定して	おります。		利子込み法に。	より算定して	おります。	
(3) 支払リース料	料及び減価償	却費相当額		(3) 支払リース料	料及び減価償	却費相当額	
支払リース	く料		116百万円	支払リース	ス料		124百万円
減価償却費	量相当額		116百万円	減価償却費	貴相当額		124百万円
(4) 減価償却費相	当額の算定	方法		(4) 減価償却費材	目当額の算定	方法	
リース期間を	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定			同左			
額法によってお	ゔ ります。						
減損損失について				減損損失について			
リース資産に酢	己分された減	損損失はあり)ませんので、	同左			
項目等の記載は省	1略しており	ます。					

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの主たる事業は、有価証券の売買及びその取次ぎ、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い等の業務を中核とする第一種金融商品取引業であります。これらの事業を行うため、当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっております。

資金運用については、短期的な預金や貸付金によるほか、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務等を行っております。先物、オプション等のデリバティブ取引については、各ディーラーごとにリスク枠及びポジション運用枠を配分し、運用基準を設定しております。投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、法令等に基づき外部金融機関に信託する顧客分別金信託、顧客の資金運用ニーズに対応するための信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券や投資有価証券等のほか、顧客の資金運用に伴い受入れた預り金や受入保証金等があります。

預金は預入先の信用リスクに、信用取引貸付金は顧客の資金運用ニーズに対応するための6ヶ月以内の短期貸付金で、顧客の信用リスクに晒されています。顧客分別金信託は、金融商品取引法により当社の固有の財産と分別され信託銀行に信託されておりますが、その信託財産は信託法により保全されております。

また、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券等であり、顧客の資金運用やリスクヘッジなどのニーズに対応するための顧客との取引、及び自己の計算に基づき会社の利益を確保するための取引等のトレーディング業務のため保有しているもの、純投資目的、政策投資目的並びに事業推進目的で保有しているものがあります。これらはそれぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、及び市場価格の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引では自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における先物、オプション取引を行っております。これらは原証券の市場価格の変動リスク、時間の経過に伴う価値の減少リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、預入先を大手都市銀行などの信用力の高い金融機関を中心に預け入れることとし、それ以外の場合は原則として国の預金保護の対象となる決済性預金に預け入れることを基本的な方針としています。

信用取引貸付金については、顧客管理に関する規程等の社内規程に基づき、当初貸付金額、及びその後のマーケットの変動に応じて相当額の担保を顧客より受入れることとし、日々与信管理を行う体制を整備しております。また、商品有価証券及び投資有価証券については、ディーリング部、商品業務部、企画部、経理部、及びリスク管理部等にて情報収集や株価の把握等を適切に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

市場リスクとは、保有する有価証券等に、株価、金利、外国為替相場等の市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険や、その他の理由によって発生し得る損失の危険をいいます。当社グループでは、市場リスクはあらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。

当該市場リスク枠は、経営会議において決定し、市場の変動や財務の健全性等を勘案して、市場リスク枠の見直しを行っております。

さらに、リスク管理部は、自己取引の実施権限を有する組織における市場リスク額を日々計測するとともに所定の枠内に収まっていることを確認し、内部管理統括責任者に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照のこと。)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	21,426	21,426	
(2)預託金	12,933	12,933	
(3)営業投資有価証券	166	166	
(4)商品有価証券等	551	551	
(5)信用取引貸付金	18,614	18,614	
(6)投資有価証券	9,367	9,367	
資産 計	63,059	63,059	
(1)信用取引借入金	10,434	10,434	
(2)預り金	8,848	8,848	
(3)短期借入金	6,210	6,210	
(4)長期借入金	5,413	5,413	
負債 計	30,906	30,906	
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8)	(8)	
デリバティブ取引 計	(8)	(8)	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

箵産

(1) 現金・預金(2)預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券、(4)商品有価証券等

これらの時価については、株式は取引所の価格により、債券は外部機関から提示された価格によって おります。また、投資信託は公表されている基準価格によっております。

(5) 信用取引貸付金

信用取引貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

負債

(1) 信用取引借入金

信用取引借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 預り金

預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期借入金

短期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	2,698
投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資	1,686
合計	4,384

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

				(+
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金・預金	21,426			
預託金	12,933			
営業投資有価証券		30		
商品有価証券等	65	252	70	
信用取引貸付金	18,614			
合計	53,039	282	70	

(注4)社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額について は、連結附属明細表「社債明細表」および「借入金等明細表」をご参照ください。 (有価証券およびデリバティブ取引の状況)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容

当社が行うトレーディング取引に係る取扱商品は、1)株式や債券に代表される有価証券、2)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引、金利先物取引といった取引所取引の金融派生商品および3)スワップ取引、為替予約取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに対する取組方針

当社は、金融商品取引業を営んでおり、トレーディングにおけるリスクテイクを業務としておりますので、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても業務として取り組んでおり、そのリスク管理は極めて重要であると認識しております。

トレーディングの利用目的

当社が行うトレーディング取引は、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつ流通を円滑ならしめることを目的としております。またトレーディングにおいてデリバティブ取引を効率的に活用することにより、顧客ニーズに対する適応力やトレーディング・ポジションの管理能力を向上させております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング取引に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。マーケットリスクは、株価・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、発行体や取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態になったときに発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取扱商品の多様化ならびにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであります。このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部門が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理部において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

種類	連結貸借対	当連結会計年度の損益に	
生物	資産(百万円) 負債(百万円) 含まれた		含まれた評価差額(百万円)
株式	5		0
債券	626		5
受益証券	36		30
合計	667		34

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

	平成21年 3 月31日現在				
種類	資産		種類 資産 負債		
	契約額等(百万円)	時価(百万円)	契約額等(百万円)	時価(百万円)	
オプション取引					
為替予約取引					
先物取引	7,878	76	7,798	156	
スワップ取引					

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	3,957	6,509	2,552
債券			
その他			
小計	3,957	6,509	2,552
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	2,210	1,975	235
債券			
その他	100	97	2
小計	2,310	2,072	238
合計	6,267	8,581	2,314

⁽注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。 なお、当連結会計年度において1,821百万円を減損処理しております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)	
14	13	2	

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	3,118	
非上場債券	1,842	
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	2,286	

⁽注) 当連結会計年度においてその他有価証券で時価のない株式について、364百万円の減損処理を行っております。

(4) その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

	1 年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	1,800	42		
合計	1,800	42		

(注)社債(1年以内)に対して、貸倒引当金860百万円を計上しております。

(5) デリバティブ取引関係(市場取引以外の取引)

取引の状況に関する事項

取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

取引に対する取組方針

当社のデリバティブ取引は、金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は 行わない方針であります。

取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合に特例処理を採用しております。

ヘッジ方針、ヘッジ対象とヘッジ手段

主に当社の内規である「資金運用及び調達に関する事務細則」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ対象

長期借入金利

ヘッジ手段

金利スワップ

有効性評価の方法

金利スワップについて特例処理の要件に該当するか否かの判断をもって有効性の判定に代えております。

取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は信用度の高い金融機関であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規則に基づき適切な承認を受け経理部が行っております。

取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

トレーディングの内容

当社が行うトレーディング取引に係る取扱商品は、1)株式や債券に代表される有価証券、2)株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引やオプション取引、金利先物取引といった取引所取引の金融派生商品および3)スワップ取引、為替予約取引、選択権付債券売買取引等の取引所取引以外の金融派生商品の3種類に大別されます。

トレーディングに対する取組方針

当社は、金融商品取引業を営んでおり、トレーディングにおけるリスクテイクを業務としておりますので、有価証券等の売買取引のほか、デリバティブ取引についても業務として取り組んでおり、そのリスク管理は極めて重要であると認識しております。

トレーディングの利用目的

当社が行うトレーディング取引は、有価証券の売買その他の取引を公正ならしめ、かつ流通を円滑ならしめることを目的としております。またトレーディングにおいてデリバティブ取引を効率的に活用することにより、顧客ニーズに対する適応力やトレーディング・ポジションの管理能力を向上させております。

トレーディングに係るリスクの内容

トレーディング取引に伴って発生し、当社の財務状況に大きな影響を与えるリスクとしては、主として、マーケットリスクと取引先リスクがあげられます。マーケットリスクは、株価・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、発行体や取引相手先が契約を履行できなくなる場合、すなわちデフォルト状態になったときに発生するリスクであります。

トレーディングに係るリスク管理体制

トレーディング業務は、市況の変化に影響を受けやすく、取扱商品の多様化ならびにマーケットリスクが複雑化しておりますので、リスク管理は極めて重要と認識しております。当社のリスク管理の基本は、財務状況に合せたリスクを適切にコントロールすることであります。このため当社では「自己計算による売買取引の実施権限に関する規程」を定め、ポジション枠、ロスカットルール、与信枠等の設定をしております。また、リスク管理は、商品部門、営業部門から独立した経理部門が掌握し、トレーディングポジションの状況は経営者に毎日報告されており、損益と合せて報告書が月例取締役会に提出され分析・検討が行われております。

また、自己売買に関するポジション管理を目的とした、リスク管理部において、多様な取引手法やポジション枠の増加につきリスクをより正確に把握、監視する体制としております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)の時価

15.42	連結貸借対	当連結会計年度の損益に	
種類	資産(百万円)	負債(百万円)	含まれた評価差額(百万円)
株式	130	125	0
債券	389		4
受益証券	31		38
合計	551	125	32

(3) デリバティブ取引の契約額等および時価

(単位:百万円)

	1							<u> </u>
	平成22年 3 月31日現在							
種類	資産				負債			
作里 天具	契約	額等	時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超	h4JJM	计侧换盘	計1111111111111111111111111111111111111	うち 1 年超	四孔川	計測摂金
オプション取引								
為替予約取引								
先物取引	2,390		11	9	2,398		19	18
スワップ取引								

⁽注)時価の算定方法は、取引所の価格によっております。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	7,947	4,081	3,866
債券			
その他			
小計	7,947	4,081	3,866
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	1,522	1,861	339
債券			
その他	64	80	15
小計	1,586	1,941	355
合計	9,534	6,022	3,511

⁽注) 市場価格のある有価証券の減損にあたっては、下落率が50%以上の場合はすべて減損処理を行い、下落率が30%以上50%未満の場合は株価の動向、財政状態を勘案して減損処理を行っております。

なお、当連結会計年度では、その他有価証券で時価のあるものについて237百万円を減損処理しております。

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

			(1 III · II / 31 3 /
区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	742	329	112
債券			
その他	16		3
合計	758	329	116

(3) 当連結会計年度において、その他有価証券について次のとおり減損処理を行っております。

時価のあるもの237百万円時価を把握することが極めて困難なもの274百万円

(4) デリバティブ取引関係(市場取引以外の取引)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
1	1 採用している退職給付制度の概要		1	採用している退職給付制度の概要		
	当社は、確定給付型の制度として、近	適格退職年金制度		当社は、確定給付型の制度として、通	图格退職年金制度	
	を設けております。			を設けております。		
2	退職給付債務に関する事項		2	退職給付債務に関する事項		
	(平成21年3月31日現在)			(平成22年3月31日現在)		
		(百万円)			(百万円)	
	退職給付債務	2,360		退職給付債務	2,433	
	年金資産	2,054		年金資産	2,444	
	未積立退職給付債務(+)	305		未積立退職給付債務(+)	11	
.	未認識数理計算上の差異	584		未認識数理計算上の差異	197	
.	前払年金費用(+)	278		前払年金費用(+)	209	
3	退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項			
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年	3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		(百万円)			(百万円)	
	勤務費用	134		勤務費用	142	
	利息費用	44		利息費用	45	
	期待運用収益	50		期待運用収益	41	
.	数理計算上の差異の費用処理額	10		数理計算上の差異の費用処理額	85	
	退職給付費用(+ + +)	139		退職給付費用(+ + +)	232	
4	退職給付債務等の計算の基礎に関する	事 項	4	退職給付債務等の計算の基礎に関する	事 項	
	(平成21年3月31日現在)			(平成22年3月31日現在)		
	退職給付見込額の 期間配分方法	間定額基準		退職給付見込額の 期間配分方法	月間定額基準	
	割引率	2.0%		割引率	2.0%	
	期待運用収益率	2.0%		期待運用収益率	2.0%	
	の処理年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	時の従業員の 勧務期間以内 年数による定 5。)		の処理年数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	時の従業員の 勤務期間以内 年数による定 5。)	

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 80百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 新株予約権戻入益 146百万円
- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役9名 当社従業員194名	当社の取締役9名 監査役4名及び従業員241名
ストック・オプション数	普通株式1,503,000株	普通株式950,000株
付与日	平成13年7月30日	平成19年9月3日
権利確定条件	付与日(平成13年7月30日)以降、権利確 定日(平成18年2月22日)まで継続して 勤務していること。	付与日(平成19年9月3日)以降、権利確 定日(平成21年6月26日)まで継続して 勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。	1年10か月間(自 平成19年9月3日 至 平成21年6月26日)。ただし、当該期間 中に会社都合により退任・退社した場 合は、平成19年9月3日から退任・退職 日までが対象勤務期間となる。
権利行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月27 日	権利確定後8年間(自 平成21年6月27日 至 平成29年6月26日)

- (注) 株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション (第1回新株予約権)	平成19年 ストック・オプション (第2回新株予約権)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末		945,500
付与		
失効		945,500
権利確定		
未確定残		
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	470,500	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	470,500	

単価情報

	平成13年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425	874
行使時平均株価 (円)		
公正な評価単価(付与日) (円)		

なお、平成19年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき発行した新株予約権につきましては、平成20年2月20日開催の取締役会決議に基づき、同日付で全て無償にて消却いたしました。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 百万円
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額 新株予約権戻入益 百万円
- 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
 - (1) ストック・オプションの内容

	平成13年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役9名 当社従業員194名
ストック・オプション数	普通株式1,503,000株
付与日	平成13年 7 月30日
権利確定条件	付与日(平成13年7月30日)以降、権利確定日(平成18年2月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自平成15年7月1日 至平成23年6月27日

- (注) 株式数に換算して記載しております。
 - (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成13年 ストック・オプション (第1回新株予約権)
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	470,500
権利確定	
権利行使	
失効	3,000
未行使残	467,500

単価情報

	平成13年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	425
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度		当連結会計年度		
(平成21年3月31日)		(平成22年3月31日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳	w.u	の内訳	w.u. ====.	
-	単位:百万円)	_	単位:百万円)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
賞与引当金	69	賞与引当金	77	
減価償却費	217	減価償却費	309	
役員退職慰労引当金	107	長期未払金	107	
貸倒引当金限度超過額	710	貸倒引当金限度超過額	358	
投資有価証券評価損	1,320	投資有価証券評価損	418	
減損損失	110	減損損失	108	
金融商品取引責任準備金	101	金融商品取引責任準備金	91	
投資事業組合運用損	122	投資事業組合運用損	386	
その他	306	その他	244	
繰越欠損金	1,770	繰越欠損金	3,254	
繰延税金資産小計	4,837	繰延税金資産小計	5,355	
評価性引当額	4,837	評価性引当額	5,290	
繰延税金資産合計		繰延税金資産合計	65	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額	820	その他有価証券評価差額	1,256	
前払年金費用	112	前払年金費用	84	
固定資産圧縮積立金	84	固定資産圧縮積立金	84	
その他	39	その他	65	
繰延税金負債合計	1,057	繰延税金負債合計	1,491	
繰延税金負債の純額	1,057	繰延税金負債の純額	1,426	
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の 率との間に重要な差異があるとき		
因となった主要な項目別の内訳		因となった主要な項目別の内訳		
税金等調整前当期純損失のため注記を省略しており		税金等調整前当期純損失のため注	記を省略しており	
ます。		ます。		

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸住宅用マンション(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)、物件売却益は52百万円(特別利益に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動額並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	建紀次昇口にのける时間
6,502百万円	1,141百万円	7,643百万円	8,203百万円

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 - 2. 主な変動

増加は、昇龍匿名組合 5 号の新規連結による賃貸住宅用マンションの取得 1,436百万円減少は、賃貸住宅用マンションの売却 287百万円

3. 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいた金額であります。ただし、子会社の仮決算日から連結決算日までの間に賃貸等不動産の一部を売却しており、それらについては実際売却価格を時価としております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

当社グループは 有価証券の売買等、 有価証券の売買等の委託の媒介、 有価証券の引受けおよび売出し、 有価証券の募集および売出しの取扱い、 有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする営業活動を展開しております。これらの営業活動は、金融その他の役務提供を伴っており、この役務提供と一体となった営業活動を基に収益を得ております。従って、当社グループの事業区分は、「投資・金融サービス業」という単一の事業セグメントに属しており、事業の種類別セグメント情報の該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および重要な在外支店等がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)において、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において、連結子会社であるアイザワ・インベストメンツ株式会社は、同じく連結子会社であるサン・アイ・エクセレント株式会社を吸収合併しましたが、重要性がないため注記を省略しております。

当連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1	日
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月3	1日)
1 株当たり純資産額	922円30銭	1株当たり純資産	905円75銭
1 株当たり当期純損失金額	138円92銭	1株当たり当期純損失金額	24円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当たり当	当期純利益金額につ
いては、1株当たり当期純損失であり、ま	た、希薄化効	│いては、1株当たり当期純損失であ	り、また、希薄化効
果を有している潜在株式が存在しない。	ため記載して	果を有している潜在株式が存在し	ないため記載して
おりません。		おりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純損失(百万円)	6,724	1,167
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	6,724	1,167
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,402	47,525

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,310	6,210	1.43	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務		33		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,062	5,413	4.835	平成23年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)		47		平成23年 4 月1日 ~ 平成24年 8 月31日
その他有利子負債				
信用取引借入金	6,745	10,434	0.97	
合計	17,117	22,139		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 - 2.長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,413			
リース債務	33	14		

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る営業収益等

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	(自 平成21年4月1日	(自 平成21年7月1日	(自 平成21年10月1日	(自 平成22年1月1日
	至 平成21年6月30日)	至 平成21年9月30日)	至 平成21年12月31日)	至 平成22年3月31日)
営業収益(百万円)	3,404	2,757	2,550	2,399
(うち受入手数料)(百万円)	(2,592)	(2,229)	(1,912)	(2,089)
税金等調整前四半期純利益又 は税金等調整前四半期純損失 ()(百万円)	282	93	675	710
四半期純利益又は四半期純損 失()(百万円)	285	63	678	711
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 ()(円)	6.01	1.33	14.28	14.98

2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	18,268	20,662
預託金	11,690	12,933
有価証券	100	-
トレーディング商品	744	563
商品有価証券等	667	551
デリバティブ取引	76	11
約定見返勘定	946	654
信用取引資産	12,863	20,559
信用取引貸付金	10,705	18,614
信用取引借証券担保金	2,158	1,945
立替金	331	885
顧客への立替金	324	885
その他の立替金	6	0
短期差入保証金	4,596	2,782
短期貸付金	500	400
前払金	24	3
前払費用	289	303
未収入金	182	33
未収還付法人税等	579	32
未収収益	376	499
その他の流動資産	11	-
貸倒引当金	61	104
流動資産計	51,444	60,209
固定資産		
有形固定資産	4,383	4,064
建物(純額)	4 1,374	4 1,168
器具備品(純額)	4 193	4 190
土地	2,814	2,640
その他(純額)	-	4 65
無形固定資産	700	594
借地権	115	115
ソフトウエア	504	385
電話加入権	81	80
その他の無形固定資産	-	12
投資その他の資産	19,021	18,184

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
	14,492	12,956
関係会社株式	661	575
その他の関係会社有価証券	2,917	3,389
出資金	7	4
関係会社出資金	14	-
長期貸付金	188	187
従業員に対する長期貸付金	83	70
長期差入保証金	803	494
長期差入保証金代用有価証券	22	-
長期前払費用	525	406
前払年金費用	278	209
長期立替金	649	645
その他	134	132
貸倒引当金	1,758	886
固定資産計	24,105	22,843
資産合計	75,550	83,052
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	156	145
商品有価証券等	-	125
デリバティブ取引	156	19
信用取引負債	10,536	13,882
信用取引借入金	6,745	10,434
信用取引貸証券受入金	3,790	3,447
預り金	4,516	8,847
顧客からの預り金	4,267	4,329
その他の預り金	248	4,517
受入保証金	7,403	7,486
短期借入金	6,210	6,210
未払金	367	509
未払費用	204	204
未払法人税等	0	41
繰延税金負債	39	-
賞与引当金	170	190
その他の流動負債	42	89
流動負債計	29,645	37,606

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
繰延税金負債	1,017	1,419
役員退職慰労引当金	266	-
長期預り金	311	538
その他の固定負債		47
固定負債計	1,595	2,005
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 250	5 226
特別法上の準備金計	250	226
負債合計	31,492	39,838
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金	7,863	7,863
その他資本剰余金	187	187
資本剰余金合計	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	-	-
買換資産圧縮積立金	125	125
別途積立金	26,870	20,370
繰越利益剰余金	6,071	1,217
利益剰余金合計	27,126	25,480
自己株式	549	549
株主資本合計	42,627	40,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,431	2,232
評価・換算差額等合計	1,431	2,232
純資産合計	44,058	43,214
負債・純資産合計	75,550	83,052

【損益計算書】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業収益		
受入手数料	7,664	8,825
委託手数料	5,495	6,386
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	7	102
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	1,318	1,684
その他の受入手数料	843	651
トレーディング損益	1,750	1,865
金融収益	₂ 758	2 579
=====================================	10,173	11,269
金融費用	395	307
純営業収益	9,778	10,962
販売費・一般管理費	12,578	11,570
取引関係費	4 1,446	4 1,515
人件費	5,340	5,114
不動産関係費	6 1,530	6 1,200
事務費	₇ 2,479	₇ 2,189
減価償却費	611	538
租税公課	₈ 127	8 108
貸倒引当金繰入れ	-	33
その他	9 1,043	9 870
営業損失()	2,800	607
営業外収益		
不動産賃貸料	34	38
受取配当金	389	182
有価証券利息	74	84
その他	79	125
営業外収益計 営業外費用	577	431
宫業外貿用 投資事業組合運用損	614	1,058
では、 では、 での他	10	1,038
営業外費用計	624	1,081
経常損失()	2,847	1,256

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	10 0	10 0
投資有価証券売却益	13	329
貸倒引当金戻入額	110	391
役員賞与引当金戻入額	18	-
新株予約権戻入益	146	-
金融商品取引責任準備金戻入	813	23
償却債権取立益	31	-
その他	1	-
特別利益計	1,133	745
特別損失		
固定資産除却損	311	12
投資有価証券売却損	2	153
投資有価証券評価損	1,828	265
減損損失	438	12 292
役員特別退職金	192	-
貸倒引当金繰入額	860	-
その他	31	67
特別損失計	3,663	792
税引前当期純損失()	5,378	1,303
法人税、住民税及び事業税	39	30
過年度法人税等	17	-
法人税等調整額	1,157	67
当期純損失 ()	6,592	1,265

【株主資本等変動計算書】

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,000	8,000
当期末残高	8,000	8,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	7,863	7,863
当期末残高	7,863	7,863
その他資本剰余金		
前期末残高	187	187
当期末残高	187	187
資本剰余金合計		
前期末残高	8,050	8,050
当期末残高	8,050	8,050
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,202	3,202
当期末残高	3,202	3,202
その他利益剰余金		
修繕積立金		
前期末残高	3,000	3,000
当期末残高	3,000	3,000
買換資産圧縮積立金		
前期末残高	125	125
当期末残高	125	125
別途積立金		
前期末残高	26,870	26,870
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	6,500
当期変動額合計	-	6,500
当期末残高	26,870	20,370
繰越利益剰余金		
前期末残高	864	6,071
当期变動額		
別途積立金の取崩	-	6,500
剰余金の配当	343	380
当期純利益	6,592	1,265
当期変動額合計	6,935	4,854
当期末残高	6,071	1,217

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	34,062	27,126
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	343	380
当期純利益	6,592	1,265
当期変動額合計	6,935	1,645
当期末残高	27,126	25,480
自己株式		
前期末残高	147	549
当期変動額		
自己株式の取得	401	-
当期変動額合計	401	-
当期末残高	549	549
株主資本合計		
前期末残高	49,965	42,627
当期変動額		
剰余金の配当	343	380
当期純損失 ()	6,592	1,265
自己株式の取得	401	-
当期変動額合計	7,337	1,645
当期末残高	42,627	40,981
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,456	1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)	1,025	801
当期変動額合計	1,025	801
当期末残高	1,431	2,232
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,456	1,431
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額)	1,025	801
当期変動額合計	1,025	801
当期末残高	1,431	2,232
		, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	65	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	65	-
当期変動額合計	65	-
当期末残高 当期末残高	-	-
純資産合計		
前期末残高	52,486	44,058
当期変動額		
剰余金の配当	343	380
当期純利益	6,592	1,265
自己株式の取得	401	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,090	801
当期変動額合計	8,428	844
当期末残高 当期末残高	44,058	43,214

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び 評価方法

トレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法を採用しております。

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング関連以外の有価証券等については、以 下の評価基準及び評価方法を採用しております。

(1) その他有価証券

時価のある有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全 部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)によっております。

時価のない有価証券

移動平均法による原価法によっております。

投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

- 3 固定資産の減価償却方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物2~50年器具備品2~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る リース資産については、リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法により算定する方法に よっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 長期前払費用

契約ごとの利用可能期間(2年~5年)による、定額法を採用しております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により 円貨に換算し、換算差額は損益として処理しておりま す。 当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び 評価方法

同左

2 トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及 び評価方法

同左

(1) その他有価証券 時価のある有価証券

同左

時価のない有価証券 同左

- (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左
- 3 固定資産の減価償却方法
- (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左
- (3) リース資産 同左

(4) 長期前払費用 同左

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左

前事業年度 (自 平成20年4月1日

至 平成21年3月31日)

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については 貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等については 個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上 しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定 の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計 上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見 込額を計上することとしておりますが、当事業年度 は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

なお、当事業年度末においては、278百万円を前払年金 費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)によ る定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事 業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、 役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上し ております。

(追加情報)

当社は、平成21年6月24日開催の当社第89期定時株 主総会において、役員退職慰労金制度の廃止を下記の とおり決議いたしました。

制度廃止の理由

役員退職慰労金制度を廃止し、企業業績との連動 性をより高めた報酬制度にすることで、経営責任の 明確化と株主を重視した経営の徹底を図るため。

役員退職慰労金制度の廃止日

平成21年6月24日

役員退職慰労金の打切り支給について

平成21年6月25日以降在任する取締役、監査役及 び執行役員に対し、本制度廃止までの在任期間に対 応する退職慰労金を、退任の際に打切り支給する予 定であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 同左

(2) 賞与引当金 同左

(3) 役員賞与引当金

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上 しております。

なお、当事業年度末においては、209百万円を前払年金 費用に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従 業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(8年)によ る定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事 業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基 準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19 号 平成20年7月31日)を適用しております。な お、従来より、割引率は期末における長期の国債の 利回りを基礎としておりましたので、これによる 退職給付債務及び損益に与える影響はありませ h.

(5) 役員退職慰労引当金

役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備えるた め、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計 上しておりましたが、平成21年3月19日開催の取締 役会及び同年6月24日付株主総会において廃止を 決議いたしました。なお、今後退任する取締役、監査 役および執行役員に対する退職慰労金の打切り支 給に備えて役員退職慰労引当金を取崩し、当事業年 度より長期未払金勘定に振替えて計上しておりま す。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 特別法上の準備金の計上基準	6 特別法上の準備金の計上基準
金融商品取引責任準備金	金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引	同左
法第46条の5第1項の規定に定めるところにより算	
出された額を計上しております。	
(追加情報)	
従来より、証券事故による損失に備えるため金融商	
品取引法第46条の5(旧証券取引法第51条)の規定	
を準用して証券取引責任準備金を計上しておりまし	
たが、当事業年度より、この責任準備金について、金	
融商品取引法第46条の5第1項の規定に定めるとこ	
ろにより算出した額を金融商品取引責任準備金とし	
て計上しております。	
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	7 その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっ	同左
ております。なお、固定資産に係る控除対象外消費税	
等は、発生事業年度の費用としております。	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
(損益計算書関係)	
(1) 営業外収益及び営業外費用は、「営業外収益」及び	
「営業外費用」の科目に一括して掲記し、その主要な	
費目を注記しておりましたが、表示を明瞭にするた	
め、それぞれ内容を示す適当な名称の科目により区分	
掲記しております。	
(2) 当事業年度から、「金融商品取引法等の一部を改正	
する法律」及び関係政府令が施行されたことに伴い、	
「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(日本証	
券業協会自主規制規則)の一部改正が行われ、「引受	
・売出し手数料」を「引受け・売出し・特定投資家	
向け売付け勧誘等の手数料」に、また「募集・売出し	
の取扱手数料」を「募集・売出し・特定投資家向け	
売付け勧誘等の取扱手数料」に変更しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

1 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであ ります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計 上額によっております。

工族によりてありなり。					
科	相	被担保債務 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	定期預金 (百万円)	計 (百万円)
短期借	入金	3,940	4,476	500	4,976
金融借入	機関 金	2,740	3,279	500	3,779
	金融 借入金	1,200	1,197		1,197
信用取借入金		6,745	263		263
	計	10,685	4,739	500	5,239

券539百万円、また関係会社であるアイザワ・インベス トメンツ(株)の金融機関借入金に対する担保提供とし て投資有価証券56百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券

4,102百万円

信用取引借入金の本担保証券

6,330百万円

信用取引の自己融資見返り株券 顧客分別金信託として信託した 731百万円

有価証券

514百万円

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券

1,724百万円

信用取引貸付金の本担保証券 受入保証金等代用有価証券

9,676百万円 30,977百万円

4 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次の

とおりであります。

2,403百万円

器具備品

建物

566百万円

5 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備 金であります。

6 保証債務の残高

アイザワ・インベストメンツ㈱ 100百万円

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座 貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結してお ります。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミッ トメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであ

当座貸越極度額及び貸出コミッ 21,160百万円

トメントの総額

借入実行残高 3,100百万円

差引額 18,060百万円

当事業年度 (平成22年3月31日)

1 担保に供されている資産の状況は、次のとおりであ ります。

なお、担保に供されている資産の価額は貸借対照表計 L筎に Lってもります

	上領によりでのリより。				
	科目	被担保債務 (百万円)	投資 有価証券 (百万円)	定期預金 (百万円)	計 (百万円)
矢	豆期借入金	4,240	4,954	500	5,454
	金融機関 借入金	3,040	3,765	500	4,265
	証券金融 会社借入金	1,200	1,188		1,188
	言用取引 昔入金	10,434	178		178
	計	14,674	5,132	500	5,632

上記のほか、先物取引証拠金等の代用として投資有価 証券68百万円を差入れております。

2 担保等として差入をした有価証券の時価等

信用取引貸証券

3,853百万円

信用取引借入金の本担保証券

10,295百万円

信用取引の自己融資見返り株券 顧客分別金信託として信託した 4,809百万円 515百万円

有価証券

3 担保等として差入を受けた有価証券の時価等

信用取引借証券

1,619百万円

信用取引貸付金の本担保証券 受入保証金等代用有価証券

18,923百万円

40,967百万円

4 有形固定資産から控除した減価償却累計額は、次の とおりであります。

建物 2,419百万円 器具備品 506百万円 リース資産(有形) 15百万円

5 特別法上の準備金

金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5の規定に基づく準備 金であります。

6 保証債務の残高

7 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座 貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結してお ります。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミッ トメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであ ります。

当座貸越極度額及び貸出コミッ 19,130百万円

トメントの総額

借入実行残高

3,100百万円

差引額

16,030百万円

(損益計算書関係)

(損益計算書関係)			
前事業年度		当事業年度	
(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
<u> </u>		1 トレーディング損益の内訳	
実現損益が価損益	計	実現損益が価損益	計
	āl		ĒΙ
株券等トレー 982百万円 113百万円 ディング損益 982百万円 113百万円	869百万円	ナイノグ損益	1,033百万円
債券等トレー ディング損益 238 5	232	債券等トレー ディング損益 144 4	139
その他トレー ディング損益 648	648	その他トレー ディング損益 691	691
計 1,869 118	1,750	計 1,760 104	1,865
2 金融収益の内訳		2 金融収益の内訳	
信用取引受取利息・品貸料	710百万円	信用取引受取利息・品貸料	562百万円
受取配当金	29	受取配当金	6
受取債券利子	8	受取債券利子	7
受取利息	10	受取利息	2
その他	0	その他	
計	758	計	579
3 金融費用の内訳		 3 金融費用の内訳	
信用取引支払利息・品借料	293百万円	信用取引支払利息・品借料	216百万円
支払利息	102	支払利息	90
その他	0	その他	0
計	395	計	307
4 取引関係費の内訳	000	 4 取引関係費の内訳	007
支払手数料	471百万円	支払手数料	734百万円
取引所・協会費	245	取引所・協会費	226
通信・運送費	483	通信・運送費	387
旅費・交通費	69	旅費・交通費	52
	126		67
交際費	50	交際費	46
計	1,446	<u>火</u> 除貝 計	1,515
	1,440	 5 人件費の内訳	1,515
報酬・給料	3,005百万円	おかける 大口質の内部 おかり まかり まかり	2,891百万円
步合外務員報酬 ************************************	303	歩合外務員報酬	318
その他の報酬・給料	837	その他の報酬・給料	661
役員退職慰労引当金繰入	25	役員退職慰労引当金繰入	001
福利厚生費	858	投資必職窓カリヨ並採入 福利厚生費	820
	170		190
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	170	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	232
計	5,340	計	5,114
	J, J 4 U	 6 不動産関係費の内訳	J, 11 4
不動産費	668百万円	不動産費	574百万円
小割座員 器具・備品費	862	小勤准員 器具・備品費	574日刀口 625
	1,530	計	1,200
	1,000		1,200
プログラング プログライ ディスティック ディスティ ディスティ かいかい かいま かいま かいま かいま かいま かい かいま かいま かいま	2,300百万円	/ 事務員の内訳 事務委託費	2,071百万円
	2,300日万円		2,0/1日万円
事務用品費		事務用品費	
計	2,479	計	2,189

前事業年度 (自 平成20年4月 至 平成21年3月3		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 租税公課の内訳		8 租税公課の内訳
事業所税	8百万円	事業所税
事業税	32	事業税
固定資産税	37	固定資産税
印紙税	3	印紙税
その他	45	その他
計	127	計
9 その他の内訳		9 その他の内訳
情報提供料等	699百万円	情報提供料 等
水道光熱費	72	水道光熱費
研修費	59	研修費
寄付金	1	寄付金
その他	210	その他
計	1,043	計

- 10 固定資産売却益は、社用車の売却によるものであります。
- 11 固定資産除却損の主なものは、インターネット取引システム更新による器具備品37百万円、ソフトウェア260百万円等の除却によるものであります。
- 12 以下の資産について減損損失を計上しました。

12 以下の資産について減損人を引工しよした。			
用途	場所	種類	減損損失額 (百万円)
営業店	東京都	建物、器具備品、 ソフトウェア	33
営業店	神奈川県	建物、器具備品	19
営業店	静岡県	建物、器具備品	17
営業店	京都府	建物、器具備品、 ソフトウェア	21
営業店	大阪府	建物、器具備品	4
営業店	兵庫県	建物、器具備品	19
遊休資産	千葉県	建物、土地	60
遊休資産	茨城県	建物、器具備品、土地	154
遊休資産	群馬県	建物、土地	69
遊休資産	山梨県	建物、土地	37
		合計	438

(減損損失の認識に至った経緯)

・統廃合によるもの

閉鎖、他店舗に統合をした営業店、今後閉鎖又は統合予定の営業店について、その使用価値がなくなったことから資産グループの帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・不採算営業店

営業を継続する店舗のうち、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループについてはその使用価値が見込めないことから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・遊休資産

遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を 不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額 し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上して おります。

- 10 固定資産売却益は、遊休資産であった住居用マンションの売却によるものであります。
- 11 固定資産除却損の主なものは、組織変更に伴うレイ アウト変更による5百万円および福利厚生用施設の 会員権4百万円の除却によるものであります。
- 12 以下の資産について減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額(百 万円)
遊休資産	茨城県	建物、器具備品、 土地	62
遊休資産	長野県	建物、器具備品、 土地	79
賃貸不動産	静岡県	土地	140
賃貸不動産	大阪府	建物、器具備品	11
合計			292

(減損損失の認識に至った経緯)

・遊休資産

遊休資産となっている不動産について、帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・賃貸不動産(静岡県)

当連結会計年度において、当該物件を地域の再開発組合へ売却することを決定したため、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

・賃貸不動産(大阪府)

有効活用策の実施に伴い使用目的を共用資産から賃貸不動産に変更した不動産について、帳簿価額を不動産鑑定評価額等に基づく正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

	前事業年度
(自	平成20年4月1日
至	平成21年3月31日)

至 平成22年3月31日)

(減損損失の内訳)

(減損損失の内訳)			
	種類	減損損失額(百万円)	
	建物	194	
	器具備品	19	
	土地	222	
	ソフトウェア	1	
	合計	438	

11×1×1×1×1		 (//witile//	
種類	減損損失額(百万円)	種類	減損損失額
建物	194	建物	
롤具備品	19	器具備品	
_地	222	土地	
ノフトウェア	1	合計	
合計	438		1

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位 である、管理会計制度上で定める事業区分等により資 産のグルーピングを行っております。当該資産又は資 産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休 資産であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価値又は使用価値により 測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価 額等を勘案した合理的な見積により算定しておりま す。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマ イナスのため備忘価額としております。

種類	減損損失額(百万円)		
建物	117		
器具備品	0		
土地	174		
合計	292		

当事業年度 (自 平成21年4月1日

(資産のグルーピングの方法)

独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位 である、管理会計制度上で定める事業区分等により資 産のグルーピングを行っております。当該資産又は資 産グループは、営業店・賃貸不動産・共用資産・遊休 資産であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価値又は使用価値により 測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価 額等を勘案した合理的な見積により算定しておりま す。使用価値は、割引前将来キャッシュ・フローがマ イナスのため備忘価額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	株式数(千株)
普通株式(注)	495	1,504		1,999

(注) 普通株式の自己株式の増加 1,504千株は、主に会社法第459条第1項の規定に基づく自己株式の市場買付けによる ものであります。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式(注)	1,999			1,999

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
1 リース取引開	1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移			1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移			以前の所有権移
転外ファイ	転外ファイナンス・リース取引			転外ファイ	ナンス・リ-	-ス取引	
(1) リース物作	牛の取得価額	相当額、減価	償却累計額相当	(1) リース物(牛の取得価額	相当額、減価	償却累計額相当
額及び期末	残高相当額			額及び期末	残高相当額		
	器具備品	ソフト ウェア	合計		器具備品	ソフト ウェア	合計
取得価額 相当額	227百万円	180百万円	408百万円	取得価額 相当額	117百万円	121百万円	239百万円
減価償却累 計額相当額	162百万円	95百万円	257百万円	減価償却累 計額相当額	110百万円	109百万円	219百万円
期末残高 相当額	65百万円	85百万円	150百万円	期末残高 相当額	7百万円	12百万円	19百万円
なお、取得値	面額相当額は、	未経過リー	ス料期末残高が	なお、取得値	面額相当額は、	未経過リー	ス料期末残高が
有形固定資産残高等に占める割合が低いため、支払利		有形固定資産残高等に占める割合が低いため、支払利					
子込み法により算定しております。		子込み法により算定しております。					
(2) 未経過リー	-ス料期末残	高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1 年以内			83百万円	1 年以内			11百万円
1年超			66百万円				8百万円
合計			150百万円	合計			19百万円
			á額は、有形固定				á額は、有形固定
			が低いため、支				ⅰが低いため、支
	法により算定				法により算定		
(3) 支払リース		償却費相当客		(3) 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リー			116百万円	支払リース料			124百万円
減価償却			116百万円		費相当額		124百万円
(4) 減価償却貿				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
			価額を零とする				価額を零とする
	っております	•		定額法によっております。			
2 減損損失について			2 減損損失につ				
リース資産に配分された減損損失はありませんの			リース資産に配分された減損損失はありませんの			はありませんの	
で、項目等の記載は省略しております。				で、項目等の記載は省略しております。			
1 ファイナンス				1 ファイナンス			
重要性が乏し	いため、注記	を省略してま	うります。	重要性が乏しいため、注記を省略しております。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

なお、当事業年度より連結財務諸表を作成しているため、上記事項以外は連結財務諸表の注記事項と して記載しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。また、下記については市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式	3,964
関連会社株式	
計	3,964

(企業結合等)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。



(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1 至 平成21年3月31	∃ ∃)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の	発生の主な原因別の	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
内訳		内訳		
	(単位:百万円)		(単位:百万円)	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)		
賞与引当金	68	賞与引当金	76	
減価償却費	217	減価償却費	309	
役員退職慰労引当金	107	長期未払金	107	
貸倒引当金限度超過額	710	貸倒引当金限度超過額	358	
投資有価証券評価損	1,320	投資有価証券評価損	418	
減損損失	110	減損損失	108	
金融商品取引責任準備金	101	金融商品取引責任準備金	91	
投資事業組合運用損	122	投資事業組合運用損	386	
その他	268	その他	189	
繰越欠損金	1,737	繰越欠損金	3,254	
繰延税金資産小計	4,766	繰延税金資産小計	5,300	
評価性引当額	4,766	評価性引当額	5,234	
繰延税金資産合計		繰延税金資産合計	65	
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	820	その他有価証券評価差額金	1,249	
前払年金費用	112	前払年金費用	84	
固定資産圧縮積立金	84	固定資産圧縮積立金	84	
その他	39	その他	65	
繰延税金負債合計	1,057	繰延税金負債合計	1,484	
繰延税金負債の純額	1,057	繰延税金負債の純額	1,419	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの なった主要な項目別の内訳	当該差異の原因と	2 法定実効税率と税効果会計適用後 との間に重要な差異があるときの なった主要な項目別の内訳		
税引前当期純損失のため記載を省略	しております。	税引前当期純損失のため記載を省略しております。		

<u>前へ</u> 次へ

(1株当たり情報)

前事業年度		当事業年度		
(自 平成20年4月1日		(自 平成21年4月1日		
至 平成21年3月31日)		至 平成22年3月31日)		
1株当たり純資産額	927円05銭	1株当たり純資産	909円28銭	
1 株当たり当期純損失金額	136円20銭	1 株当たり当期純損失金額	26円63銭	
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純	利益金額につ	なお、潜在株式調整後1株当たり	当期純利益金額につ	
いては、1株当たり当期純損失であり、ま	た、希薄化効	いては、1株当たり当期純損失で	あり、また、希薄化効	
果を有している潜在株式が存在しない。	ため記載して	果を有している潜在株式が存在しないため記載して		
おりません。		おりません。		

(注) 1 株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失(百万円)	6,592	1,265
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純損失(百万円)	6,592	1,265
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,402	47,525

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) 該当事項はありません。

<u>前へ</u>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		日本アジアグループ(株)	214,286	2,142
		ジャパン・アジア・ホールディングス	4,869,101	1,004
		アステラス製薬㈱	207,977	704
		㈱東京証券取引所グループ	40,000	651
	投資有価証券等	㈱清水銀行	170,304	640
その他有価		㈱損害保険ジャパン	846,000	554
証券		ジャパン・ランド・リミテッド	25,919,675	456
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,792,000	331
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	895,300	314
		㈱静岡銀行	370,000	301
		その他97銘柄	11,947,069	4,283
		計	47,271,712	11,386

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	投資有価 証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する 組合への出資	11,900,038	1,569
	計		11,900,038	1,569

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,778	20	211 (117)	3,587	2,419	103	1,168
器具備品	760	47	111 (0)	696	506	45	190
土地	2,814		174 (174)	2,640			2,640
リース資産(有形)		80	()	80	15	15	65
有形固定資産計	7,353	148	496 (292)	7,005	2,941	164	4,064
無形固定資産							
借地権 日	115			115			115
電話加入権等	90		0 (0)	89	9	0	80
ソフトウェア	1,407	30	649 ()	789	403	147	385
リース資産(無形)		15	()	15	3	3	12
無形固定資産計	1,613	46	649 (0)	1,010	416	150	594
長期前払費用(注)3	739 (214)	123	0	863	223	223	640 (233)

(注) 1 当期増加額のうち主なもの

建物の増加	組織改編に伴う店舗・事務所の間仕切工事、電気工事および空調工事	15百万円
器具備品の増加	社内ネットワークに係るルータ機器類の購入	40百万円
リース資産(有形)の増加	ディーリングシステムの更新に係るコンピュータ機器	80百万円
ソフトウェアの増加	社内ネットワークに係るOSおよびアプリケーションの購入	25百万円
リース資産(無形)の増加	ディーリングシステム更新に係るソフトウェア	15百万円
長期前払費用の増加	東証次世代システム対応費用	48百万円

2 当期減少額のうち主なもの

建物の減少	遊休資産および賃貸不動産の減損処理によるもの	117百万円
土地の減少	賃貸不動産の減損処理によるもの	174百万円

なお、当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の差引当期末残高欄の()内の金額は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

【引当金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注) 1	1,820	106	472	461	991
賞与引当金(注) 2	170	190	170		190
役員退職慰労引当金(注)3	266			266	
金融商品取引責任準備金(注) 4	250			23	226

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、主に、一般債権の貸倒実績率による洗替額61百万円、貸倒懸 念債権等特定の債権の回収による取崩額391百万円であります。
 - 2 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法(支給見込額基準)により算出した額を計上しております。
 - 3 役員、執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成21年3月19日開催の取締役会および同年6月24日付株主総会において廃止を決議いたしました。なお、今後退任する取締役、監査役および執行役員に対する退職慰労金の打切り支給に備えて役員退職慰労引当金を取崩し、当事業年度より長期未払金勘定に振替えて計上しております。
 - 4 証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項の規定の定めるところにより算出された額を金融商品取引責任準備金として計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

平成22年3月末現在における主な資産、負債の内容は、次のとおりであります。なお、附属明細表に記載した項目については記載を省略しております。

資産の部

イ 現金・預金

内訳	金額(百万円)
現金	36
預金	
当座預金	15,846
普通預金	4,077
定期預金	600
別段預金	2
金銭信託	25
外貨預金	74
計	20,625
合計	20,662

口 預託金

内訳	金額(百万円)
顧客分別金信託	12,813
その他の預託金	120
計	12,933

⁽注) 顧客分別金信託は、金融商品取引法(平成19年9月30日施行)第43条の2の規定により信託銀行に信託している顧客分別金であります。

ハ トレーディング商品

	種類	数量	貸借対照表計上額 (百万円)
	国内株券	184 千株	126
	外国株券	3,204	4
	国内債券		
	国債	164 百万円	168
	地方債	47	48
	特殊債		
	社債	122	124
商品有価 証券等	計	334	341
	外国債券		
	米ドル建債	530 千USドル	41
	ニュージーランドドル建債	96 千NZドル	6
	計		47
	受益証券	47,656 千口	31
	その他		
	コマーシャルペーパー		
	計		
デ リ バ ティブ取	株価指数先物取引		11
引	株価指数オプション取引		
	合計		563

二 信用取引資産

内訳	金額(百万円)
信用取引貸付金(注1)	18,614
信用取引借証券担保金(注 2)	1,945
計	20,559

- (注) 1 信用取引に基づく顧客の買い付けた株券の約定代金の総額であります。
 - 2 信用取引による売り付け代金に対し証券金融会社へ差入れた保証金であります。

ホ 短期差入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引差入保証金(注 1)	2,200
先物取引差入証拠金(注2)	582
計	2,782

- (注) 1 当社が信用取引の保証金として証券金融会社へ差入れた現金であります。
 - 2 当社が先物取引の証拠金として証券取引所および精算機関へ差入れた現金であります。

負債の部

イ 信用取引負債

内訳	金額(百万円)
信用取引借入金(注1)	10,434
信用取引貸証券受入金(注2)	3,447
計	13,882

- (注) 1 信用取引による買い付け代金に対し、証券金融会社や他の証券会社により融資を受けた金額であります。
 - 2 信用取引に基づく顧客の売り付けた株券の約定代金の総額であります。

ロ 預り金

内訳	金額(百万円)
顧客からの預り金(注1)	4,329
その他(注2)	4,517
計	8,847

- (注) 1 有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。
 - 2 代理事務業務に附随して発生する一時的預り金および源泉所得税等の預り金であります。

八 受入保証金

内訳	金額(百万円)
信用取引受入保証金(注1)	7,391
発行日取引受入保証金(注 2)	
先物取引受入証拠金(注3)	94
計	7,486

- (注) 1 顧客から信用取引の委託保証金として受入れている現金であります。
 - 2 顧客から発行日取引の委託保証金として受入れている現金であります。
 - 3 顧客から先物取引の委託証拠金として受入れている現金であります。

二 短期借入金

内訳	金額(百万円)
金融機関借入金	5,010
証券金融会社借入金	1,200
計	6,210

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増し	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりであります。http://www.aizawa.co.jp
株主に対する特典	なし

⁽注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

第90期事業年度の開始日から本書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第89期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第89期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) 平成21年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第90期第1四半期(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日) 平成21年8月14日関東財務局長に提出。

第90期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) 平成21年11月13日関東財務局長に提出。

第90期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日) 平成22年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書を平成21年5月11日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

藍澤證券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 筆 野 力 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

指定社員 業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、藍澤證券株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月25日

藍澤證券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 道 丹 久 男業務執行社員

指定社員 公認会計士 筆 野 力 業務執行社員

<財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藍澤證券株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、藍澤證券株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

² 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

藍澤證券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 筆 野 力 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 大 谷 は る み

指定社員 業務執行社員 公認会計士 道 丹 久 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月25日

藍澤證券株式会社 取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 道 丹 久 男業務執行社員

指定社員 公認会計士 筆 野 力 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藍澤證券株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第90期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藍澤證券株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

⁽注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する 形で別途保管しております。

² 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。